

令和7年度 教育委員会の事務 に関する点検評価報告書

令和8年7月
海津市教育委員会

目 次

I はじめに	・・・・・・・・ 1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法と評価区分（基本施策ごとの評価について）	
(4) 点検・評価結果の構成	
II 教育委員会の会議及び教育委員の活動	・・・・・・・・ 3
(1) 会議の開催	
(2) その他の活動状況	
ア 教育委員の研修状況	
イ 教育委員の学校訪問等	
ウ 総合教育会議への出席	
エ 教育委員の関係行事等への出席	
オ 広報活動	
III 教育委員会の施策 点検・評価	・・・・・・・・ 8
(1) 教育振興基本計画の基本理念	
(2) 基本的観点	
(3) 計画の体系	
(4) 内部評価一覧表	
(5) 施策の総合点検評価	
IV 教育委員会の施策 外部評価	・・・・・・・・ 55
(1) 外部評価一覧表	
(2) 外部評価（学識経験による意見）	

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、海津市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

(2) 点検・評価の対象

令和6年3月に策定した「第3次海津市教育振興基本計画」における、6つの基本目標のもと17の施策を点検と評価の対象としています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分（基本施策ごとの評価について）

点検・評価は、教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくために、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理により毎年度実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要となります。そのため、令和6年度に実施した事業の取組状況を明らかにするとともに、今後の課題と対応の方向性を示すこととしています。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から外部検証評価と意見、助言をいただきます。

(4) 点検・評価結果の構成

ア 基本目標・施策・施策方針

第3次海津市教育振興基本計画に掲げる基本目標です。

イ 施策の状況の評価と理由および方向性

基本目標・施策に関する評価を実施しています。また、評価の理由及び今後の方向性についても記載しています。

評価区分 (4段階)	S・・・・・・・・十分達成
	A・・・・・・・・おおむね達成
	B・・・・・・・・やや不十分
	C・・・・・・・・達成できず

ウ 参考とする指標

第3次海津市教育振興計画

エ 基本施策に関する評価シート

17の施策に掲げたそれぞれの基本施策の評価シートに取りまとめています。

- 取組目標、年度計画

各施策に掲げられた取り組むべき目標とその年度の計画を示しています。

- 実績成果、課題

年度計画の実施に伴いその内容と成果及び課題等を示しています。

Ⅱ 教育委員会の会議及び 教 育 委 員 の 活 動

令和7年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」と「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会による点検を行いました。

(1) 会議の開催

教育委員会は、原則、毎月1回の予定で開催しています。

令和7年度は、14回開催、付議された議案は合計55件でありました。

以下、令和7年度の開催状況の詳細を報告します。

○令和7年度教育委員会の開催状況

回 数	期 日	案 件
第 1 回	令和7年 4月 2日 (水)	2件
第 2 回	令和7年 4月21日 (月)	8件
第 3 回	令和7年 5月29日 (木)	5件
第 4 回	令和7年 6月27日 (金)	6件
第 5 回	令和7年 7月18日 (金)	2件
第 6 回	令和7年 8月25日 (月)	2件
第 7 回	令和7年 9月30日 (火)	4件
第 8 回	令和7年10月21日 (火)	0件
第 9 回	令和7年11月18日 (火)	3件
第10回	令和7年12月23日 (火)	2件
第11回	令和8年 1月30日 (金)	2件
第12回	令和8年 2月24日 (火)	5件
第13回	令和8年 3月 6日 (金)	2件
第14回	令和8年 3月26日 (木)	12件
合 計		55件

ア 議案について

教育委員会の権限に属する事務の執行は、「海津市教育委員会教育長事務委任規則※1」第2条各号に掲げるものを除き、その権限を教育長に委任すると定められています。一方で、同規則第3条では委任された事務について重要かつ異例の事態が生じたときは教育委員会の決定に委ねるとしています。したがって、重要事項の多くは教育委員会の会議の場で決定されており、令和7度に付議された議案は、全て会議規則に従い適切に処理されました。

また、議事の前には、事務局各課から事業の実績・進捗状況及び計画等について報告又は説明を行い、今日的な教育課題への対応等、現状について共通の認識を持ち、理解を深めることに努めました。

※ 1 海津市教育委員会教育長事務委任規則 （抜粋）

（委任事務）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1 件 1,000 万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教職員以外の学校その他の教育機関及び事務局の職員(臨時的任用職員及び非常勤の職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。
- (8) 県費負担教職員以外の学校その他の教育機関及び事務局の職員(臨時的任用職員及び非常勤の職員を除く。)の懲戒に関すること。
- (9) 1 件 1,000 万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- (11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を市長に申し出ること。
- (12) 法律若しくは、これに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。
- (13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (15) 公文書の公開の決定に関すること。
- (16) 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関すること。
- (17) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定による点検及び評価に関すること。

イ 議事について

簡易な事務手続き等の案件を除き、条例や規則の改正あるいは、事業計画の承認等、重要事項の審議は、問題意識を共有して事業効果の高い結果が得られるよう、事務局に詳細な説明を求め、活発な議論が展開されました。

また、事務局は、資料の提示や詳細な説明等、より多くの情報提供に努め、会議の円滑な運営に努めました。

(2) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議以外にも研修や学校訪問等の実施あるいは、関連する教育団体との懇談などに参加しました。

ア 教育委員の研修状況

期 日	場 所	内 容
令和7年11月10日(月)	児童養護施設「合掌苑」 など	児童養護施設等を視察

イ 教育委員の学校訪問等

令和7年度においては、市内の小中学校等を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、さまざまな視点で、その学校の良さや、抱えている課題などを把握することに努めました。

期 日		訪問先等
6月	5日(木)	海西小学校
	13日(金)	石津小学校
	26日(木)	平田中学校
	27日(金)	日新中学校
9月	18日(木)	下多度小学校
	30日(火)	城山小学校
10月	15日(水)	海津小学校
11月	6日(木)	城南中学校
	13日(木)	今尾小学校
	14日(金)	石津認定こども園
12月	23日(火)	高須認定こども園

ウ 総合教育会議への出席

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成 27 年度から「海津市総合教育会議」を設置しました。会議は、市長と教育委員会で構成され、互いが十分な意思疎通を図り教育課題を共有して、より一層、民意を反映した教育行政を推進するために市長が招集するもので、以下のとおり開催され出席しました。

回 数	期 日	場 所	案 件
第 1 回	令和 7 年 9 月 3 0 日（火）	海津市役所東館 4 階 災害対策本部室	2 件
第 2 回	令和 8 年 2 月 2 4 日（火）	海津市役所東館 4 階 災害対策本部室	1 件

エ 教育委員の関係行事等への出席

期 日		主要行事等	場 所
4 月	8 日（火）	小中学校入学式	各小中学校
3 月	6 日（金）	中学校卒業式	各中学校
	2 5 日（水）	小学校卒業式	各小学校

その他に運動会、スポーツフェスタ等に参加しました。

オ 広報活動

定期的を開催する教育委員会会議をはじめとして、その主な活動は、海津市ホームページに公開しました。

今後もより一層、市民の皆様のご理解とご協力を得るため、広報紙やホームページ等を工夫する必要があると考えています。

Ⅲ 教育委員会の施策 点 検 ・ 評 価

(1) 教育振興基本計画の基本理念

令和4年3月に策定した海津市第2次総合計画後期基本計画は、「子育て世代に選ばれるまちづくり」を重要な目標と据え、関連が深い11の施策を「海津イレブン」として位置付けました。この「海津イレブン」の推進により、賑わいと活力のある本市の実現を目指すとともに、子育て世代に選ばれるまちづくりを進め、すべての世代にとって「住みよいまち」を目指しています。

教育・文化の重点施策は、学校教育環境の充実とし「多様な個性を引き出す教育」を掲げ、誰一人取り残すことなく、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす教育を推進しています。また、本市の歴史や自然・文化を学び、郷土愛を育む教育も推進しています。

これを受け本計画は、子どもたちが未来に夢を持って、自らの可能性を伸ばし、人と人とのつながりを大切にしながら、心豊かに生きることを目指すため、「いのちが輝く教育」を基本理念として「多様な個性が地域と共に輝く未来へ」と定め教育・文化の具体的な計画を示します。

【基本理念】

「いのち」が輝く教育

多様な個性が地域と共に輝く未来へ

(2) 基本的観点

個人が輝く 『愛情と思いやりに溢れる人を創る』

- ① 一人一人のよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育
- ② その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
- ③ 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来の礎となる力を育てる教育

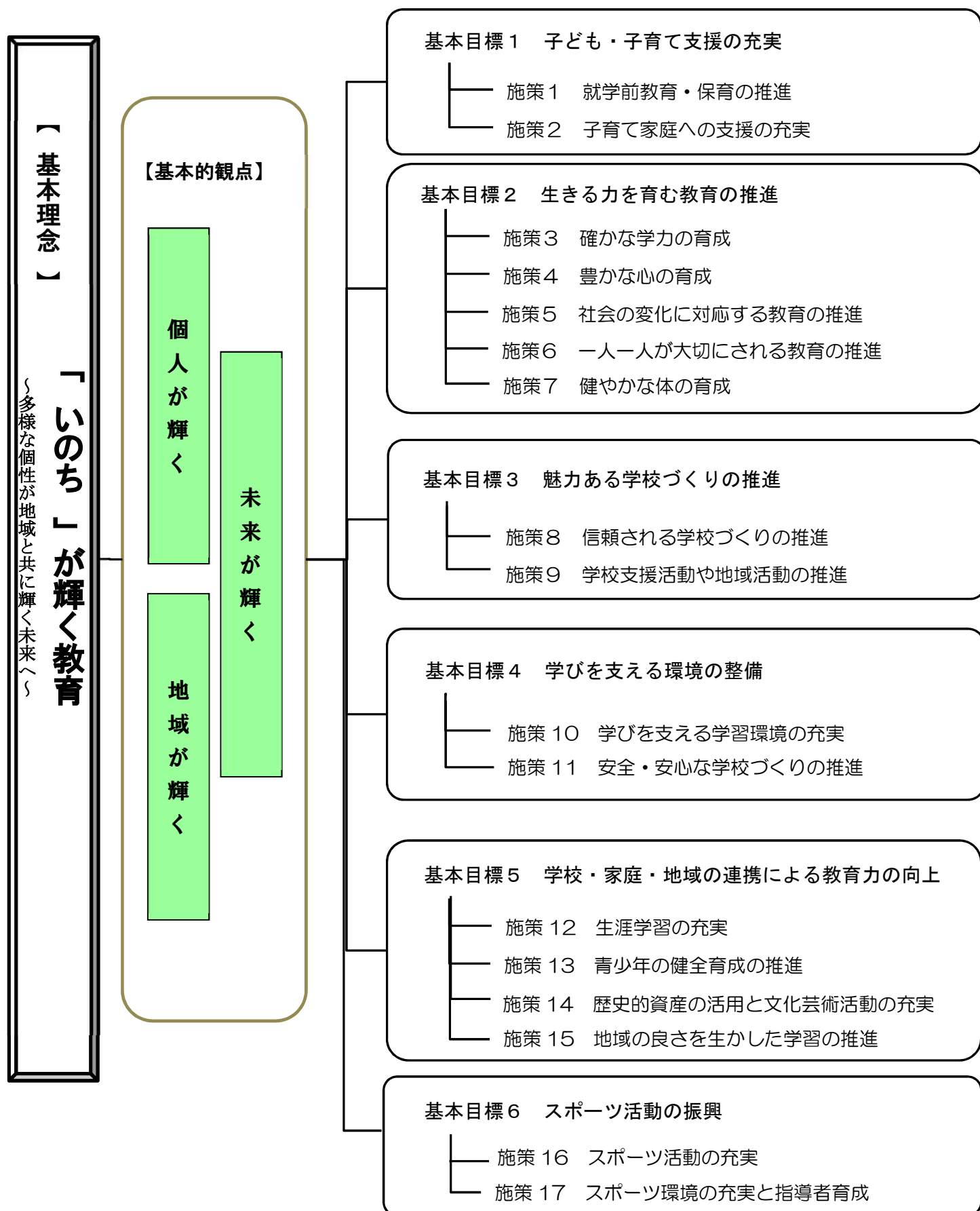
地域が輝く 『地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現』

- ① このまちと人から「生きる」を学び、社会参画をする力を培う教育
- ② 子どもも大人も共に学びを支え合う、家庭・地域の教育力の向上

未来が輝く 『新しい時代に求められる資質・能力を育む』

- ① 新しい時代の学びにつながる環境の整備
- ② 海津の文化を愛し、継承・発展をめざす、郷土を愛する心の醸成

(3) 計画の体系



(4) 内部評価一覧表 (★は令和7年度の重点的な取組)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」
【基本目標の施策】		担当課
基本施策		内部評価
「基本目標1」 子ども・子育て支援の充実		
【施策1】 就学前教育・保育の推進		こども未来課
★① 幼児教育の充実及び小学校連携の充実		A
② 配慮が必要な子どもへの支援		
③ 幼児教育に係る研修の充実		
【施策2】 子育て家庭への支援の充実		こども未来課
① 多様な子育て支援サービスの充実		A
② 放課後の子どもの居場所づくりの推進		
③ 相談体制の充実及び情報提供の充実		
★④ 安心して過ごせる親子の居場所の創設		
「基本目標2」 生きる力を育む教育の推進		
【施策3】 確かな学力の育成		学校教育課
① 「軸」を明確にした学校経営の推進		A
② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得		
★③ 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり		
④ 学びに向かう力を高める取組の充実		
【施策4】 豊かな心の育成		学校教育課
★① 人権同和教育の推進		A
② 道徳性を育む教育		
③ 豊かな体験活動の推進		
④ 「共生」の心を育む教育		
【施策5】 社会の変化に対応する教育の推進		学校教育課
① 教育情報化の推進		A
★② キャリア教育の推進		
③ 外国語科・外国語活動の充実		
④ 郷土資源を活用した学習の推進		
【施策6】 一人一人が大切にされる教育の推進		学校教育課
★① 多様な教育ニーズを要する子どもに対応した教育機会の充実		A
② 相談・支援体制の充実		
③ SOSの出し方教育の推進		
④ 特別支援教育に関わる教職員の研修		
【施策7】 健やかな体の育成		教育総務課(給食センター)・学校教育課
① 学校における体育指導の充実		A
★② 食育の推進		
③ 学校給食の充実		
④ 学校給食センターの効率的な運用・整備		
「基本目標3」 魅力ある学校づくりの推進		
【施策8】 信頼される学校づくりの推進		学校教育課
① 学校組織力の向上		A
★② 教職員の資質・指導力の向上		
③ 教職員の働き方改革		
④ 教職員のメンタルヘルス対策の推進		
【施策9】 学校支援活動や地域活動の推進		学校教育課
★① コミュニティ・スクール導入の推進		A
② 学校支援ボランティア活動の推進		
③ 地域の教育力の活用		
④ 開かれた学校づくり		

(4) 内部評価一覧表 (★は令和7年度の重点的な取組)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」	
【基本目標の施策】		担当課	
基本施策		内部評価	
「基本目標4」 学びを支える環境の整備			
【施策10】 学びを支える学習環境の充実		学校教育課	
① 学校支援職員の適正配置		A	
★② 学校ICT環境の充実			
③ 情報モラル教育の充実			
④ 学校規模等適正化の推進			
⑤ 学校環境における感染症対策の実施			
【施策11】 安全・安心な学校づくりの推進		教育総務課・学校教育課	
★① 学校安全教育の推進		A	
② 安全・安心な通学路の確保			
★③ 学校施設の適正な維持管理			
「基本目標5」 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上			
【施策12】 生涯学習の充実		文化・スポーツ課	
① 社会活動・体験活動を通じた教育の推進		A	
② 学校と地域団体の連携の推進			
★③ 生涯学習活動の推進及び学習機会の充実			
④ 読書活動の推進			
⑤ 図書館の学習活動の充実			
【施策13】 青少年の健全育成の推進		文化・スポーツ課	
★① 地域における青少年育成の充実		A	
② 青少年の体験活動の推進			
③ 家庭における教育力の向上			
④ 青少年の居場所づくり			
【施策14】 歴史的資産の活用と文化芸術活動の充実		文化・スポーツ課	
① 歴史文化遺産の保存・継承と活動		A	
② 歴史・文化の魅力発信			
★③ 文化芸術に触れる機会の充実			
④ 歴史民俗資料館運営の充実			
【施策15】 地域の良さを生かした学習の推進		文化・スポーツ課	
① 海津の自然・歴史を学ぶ機会の充実		A	
② 環境学習の推進			
③ 地域人材の活用と育成			
★④ ふるさとを愛し誇りに思う心の育成			
「基本目標6」 スポーツ活動の振興			
【施策16】 スポーツ活動の充実		文化・スポーツ課	
★① 中学校地域クラブの活動の推進		A	
② 子どもたちのスポーツ少年団の育成			
③ 特色を生かしたスポーツの推進			
④ スポーツレクリエーションを楽しむ機会の充実			
【施策17】 スポーツ環境の充実と指導者育成		文化・スポーツ課	
★① スポーツ環境施設の充実		A	
② スポーツ指導者及び担い手の育成			
③ スポーツ活動を支援する体制整備			

（５）施策の総合点検評価

基本目標 １

子ども・子育て支援の充実

施策の総合点検評価

担当課

こども未来課

基本目標	1 子ども・子育て支援の充実	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	1 就学前教育・保育の推進		
施策方針	子どもたちの「生きる力」の基礎を育て、心身の発達を促します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	幼児教育・保育研究会、保育協会の研修事業等を通して、保育教諭の質の向上、小学校へのスムーズな接続を図ることができた。 配慮が必要な園児に関しては、「発達支援センターくるみ」や「児童発達支援事業所みらい」と連携し、園児にとってよりよい支援方法を保護者と話し合うことができた。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
待機児童数	0人	0人	0人

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

① 幼児教育の充実及び小学校連携の充実

取組目標	幼児期においては、一人一人の成長に応じ、「遊び」を通して、子どもがのびのびと生活できる環境と幼児期にふさわしい基本的な生活習慣や規範意識、道徳性が身に付くように、きめ細かな指導計画を立て幼児教育の充実を図る。 小学校との連携は、幼児教育から学校教育へ円滑な接続の重要性から「幼保小連携協議会」を設け、幼児・児童に関する情報の共有や職員交流、研修等の連携を充実する。
年度計画	公立認定こども園では、指導主事訪問を実施するほか、研修会、勉強会を開催して保育の質の向上を図る。 園児の発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を目指し、環境の工夫や指導・支援の方法を探る。また、園児の知的好奇心や学ぶ意欲を向上させるため、様々な体験活動を導入する。 小学校への円滑な接続を目指し、幼児教育・保育研究会にて保育教諭と小学校教諭が年間5回の研修を行い、各認定こども園と各小学校では、5歳児が学校行事に参加して交流を図る。
★ 実績成果	公立認定こども園では、海津市保育協会が主催する研修会に参加したほか、指導主事訪問の実施により、保育の質を向上を図ることができた。 また、幼児期の終わりに育ってほしいとされる「10の姿」を目指し、園児が安心して活動できる環境を整え、指導計画を作成するなど、日々の保育に取り組むことができた。 さらに、幼児教育・保育研究会にて保育教諭と小学校教諭が年間5回の研修を行い、連携を図るとともに、5歳児が小学校の行事に参加し小学1年生との交流を行うことで、小学校への円滑な接続を図ることができた。
課題	園児を取り巻く家庭環境や社会環境が多様化する中で、基本的な生活習慣や道徳意識といった家庭教育のあり方に大きな変化が生じている。幼児教育は人格形成の基盤を育む極めて重要な時期であり、保護者や地域の状況を考慮し、園や家庭、地域の中での幼児の生活全体が充実したものとなるよう検討する必要がある。 また、認定こども園と小学校が互いに教育内容や取組を共有し、連携した支援方法を模索していくことが重要である。

②配慮が必要な子どもへの支援

取組目標	配慮が必要な子どもについては、その状況が一人一人異なるため、保育教諭などが障がいや発達の遅れなどについて知識や理解を深めることが大切である。そのため市発達支援センター主催の研修会などへの参加や、巡回相談を通じて障がいなどの早期発見、早期支援に努める。さらに、認定こども園で障がいのある子どもの受け入れが可能となるように、保育教諭などを加配する障がい児保育事業を促進する。また、食物アレルギーの慢性疾患で配慮を要する子どもについては、保護者から情報提供を受け、栄養士や園医と相談しながら、各園で適切な支援を図る。
年度計画	市発達支援センターくすみ主催の巡回相談等において、障がいなどの早期発見に努めるとともに、自主研修会を通じ、適切な支援や指導方法を学ぶ。また、県補助事業の療育支援体制強化事業補助金を活用し、すべての園に療育支援担当職員を配置し、障がいのある子の受け入れ体制を整える。また、食物アレルギー等の対応のため、各園に栄養士を配置する。
実績成果	巡回相談や自主研修会を通じて、支援を必要とする園児に対する適切な支援方法を学び、関係機関との連携を促進することができた。 療育支援体制強化事業を活用し、支援を必要とする児童が安心して入所できるよう体制を整えることができた。 配慮が必要な園児への個別支援計画では、療育機関、保護者、園の三者懇談を実施し、より良い支援方法の模索して進めることができた。
課題	集団生活で特別な支援が必要な園児が増えているため、園での様子を保護者に丁寧に伝え、情報を共有するとともに、関係機関との連携を一層強化して、そうした家庭に対しより適切な支援を提供していく必要がある。

③幼児教育に係る研修の充実

取組目標	幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実させるために、市全体の認定こども園における教育の質の向上を目指し、保育教諭の専門性を高めるとともに、幼児教育の充実に向け、保育教諭の資質向上を目的とした研究事業を推進する。
年度計画	市内の認定こども園における教育の質の向上を目指し、保育教諭の専門性を高めるため、海津市保育協会主催の研修会を行う。 また、5歳児と小学校1年生の担任等で構成する「幼児教育・保育研究会」を開催し、互いの教育について理解を深めることで小学校への円滑な接続を図る。
実績成果	公私立園ともに保育教諭の資質向上を図るため、市保育協会の研修会への支援、公開保育、年齢別勉強会などを実施した。 県保協主催の研修会、県教育委員会主催の研修会では、オンラインを活用し、多くの研修を受講することができた。
課題	幼児教育、保育研究会では5歳児担任、1年生担任のみの研究会であり、この会での実践研究や成果を参加者以外の保育教諭にどう広げ深めていくかが課題である。 引き続き、保育教諭の資質向上につなげるため、公開保育後の意見交換会への参加者を増やしていく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

こども未来課

基本目標	1 子ども・子育て支援の充実	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	2 子育て家庭への支援の充実		
施策方針	すべての家庭が安心して子育てで、育てる喜びを感じられるように子育て支援サービスを充実します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「第3期海津市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子育て支援施策の充実を図ることができた。 今後は、令和7年度に策定した「海津市こども未来計画」に基づき、多様化する子育てニーズへの対応や関係機関との連携強化を図り、こども家庭センターにおける相談・支援の充実や「親子の居場所」であるこども未来館や子育て支援センターの利用促進に努める。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R4）	実績値（R7）	目標値（R10）
留守家庭児童教室利用者数	312人	358人	160人

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①多様な子育て支援サービスの充実

取組目標	多様化する保護者の勤務形態に対応するため、子ども・子育て会議を通して子育て支援ニーズを把握し、計画的に子育て支援サービスを提供できる体制を充実する。また、共働き世帯が働きながら安心して子どもを預けられるように低年齢保育事業、延長保育事業、一時預かり事業などの子育て支援サービスの充実を図る。
年度計画	令和7年度から5年間を計画期間とする「第3期海津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進するとともに、子育て家庭に対する多様な子育て支援サービスの充実を図る。
実績成果	認定こども園では、低年齢児保育、延長保育、一時預かり事業を実施し、保護者が安心して子どもを預けて働ける環境を整えた。また、満3歳未満の保護者を対象に「子育てエンJOYクーポン」を交付し、一時預かり事業の利用促進を図った。 ファミリーサポートセンター事業については、認定こども園やこども食堂での説明会・交流会などを通じて周知を行い、会員登録数や利用件数を増やした。これにより、地域の子育て支援を総合的に推進し、子育て家庭に対する多様な支援サービスの充実を図った。
課題	ファミリーサポートセンター事業については、対象年齢の引き下げを求める保護者の声があるため、こうした意見を踏まえ、幅広い支援ニーズに対応できるよう見直す必要がある。また、説明会やチラシによる周知に加え、申込手続きのオンライン化や利用料の見直しなど、利便性向上と利用促進に向けた取組も必要である。

②放課後の子どもの居場所づくりの推進

取組目標	パートタイム労働等の就業形態をはじめとする生き方（ライフスタイル）の多様化などと相まって子どもの居場所のニーズも多様化しており、こうした多様なニーズへの対応が求められている。そのため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や体育館のミーティングルーム等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成の充実を図る。
年度計画	子育て世帯の多様な働き方や取りまく周囲の状況を考慮し、利用しやすい留守家庭児童教室の運営を目指す。また、民間のノウハウを活かして外遊びや工作イベントなど遊びの内容を充実させるとともに、支援員のスキルアップを図ることで子どもが安心して楽しく過ごせる居場所づくりに努める。
実績成果	全ての小学校区に留守家庭児童教室を設置し、放課後や週末に子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供した。 教室では、子どもたちがより楽しく充実した時間を過ごせるよう、民間のノウハウを活かした専門講師による外遊びや工作活動を取り入れ、活動プログラムの充実を図った。また、児童の入退室管理システムを導入することで、保護者の安心感を高めることができた。
課題	安全で安心できる運営を目指すうえで、留守家庭児童教室でのトラブル対応をスムーズに行うためのマニュアルの見直しと支援員のスキルアップを進める必要がある。引き続き、子どもたちが快適に過ごせる環境づくりに努める。

③相談体制の充実及び情報提供の充実

取組目標	相談支援機能が円滑かつ着実に機能を果たし、必要な人に情報や支援が届くよう、子どもや子育て当事者の視点に立った情報発信やSNS等を活用したプッシュ型の情報提供を充実する。
年度計画	こども家庭センター、地域子育て支援拠点、こども未来館ZüTToがお互いに連携しながら、子育てに不安や悩みを抱える親に対する相談や援助体制を充実させるとともに、SNS等を積極的に活用し、子育て世代に広く情報を届けられるように努める。
実績成果	こども家庭センターや地域子育て支援拠点では、利用者が気軽に相談できる環境を整え、相談体制の周知や利用促進を進めるとともに、発達支援センターなど関係機関との連携を図ることができた。また、子育て家庭への支援を初期段階から行い、必要に応じて早期に適切な支援へとつなげることができた。 さらに、こども未来館における保健師や栄養士による育児相談の実施や母子手帳アプリの導入による情報発信の取組を進めることができた。
課題	複合的な問題を抱える家庭からの相談が増加していることを受け、福祉総合支援室などの関連機関との連携をさらに強化する必要がある。 また、子育て支援に関する情報発信をより充実させるため、母子手帳アプリやSNSの活用を積極的に進める取組が求められる。

④安心して過ごせる親子の居場所の創設

取組目標	子どもの健やかな成長が保障されるような環境の整備を行うため、子どもの成長に必要な「遊び」と「学び」を提供する最適な場として、また、保護者同士が安心して気軽に「交流」でき、「相談」機能を備えた子育て支援の拠点施設を創設する。
★年度計画	こども未来館ZüTToにおいて、魅力あるイベントを継続的に実施し、子育て世代に限らず、多くの市民が集える施設づくりに努める。また、プレイリーダー等の育成を図り、子どもたちに遊びと学びの機会を提供するとともに、保護者同士が気軽に相談や交流ができる親子の居場所づくりを目指す。
★実績成果	こども未来館ZüTToの1階ふれあい広場と2階キッズスペースにおいて、親子が参加できるイベントを毎週開催するとともに、SNSを積極的に活用して子育て世代への情報発信を実施した。 こども未来館のオープン後、多くの親子連れの方々に利用いただき、当初の予定を上回るペースで令和7年8月には来館者数5万人を達成した。
★課題	こども未来館ZüTToにおいて、これまでの年間利用状況や収支バランス等を分析を踏まえ、割引制度の導入など利用料金についての検討や、幅広い世代が参加できるイベントの開催、SNS等による積極的な情報発信など利用者拡大の取組を進めていく必要がある。

基本目標 2

生きる力を育む
教育の推進

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標

2 生きる力を育む教育の推進

外部
検証
評価

継続・妥当

施 策

3 確かな学力の育成

施
策
方
針

児童生徒が確かな学力を身に付けることで「生きる力」を育むとともに、個性を生かす教育の充実に努めます。

評
価
段
階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合が、策定時（R5）と比較して、2.9ポイント増加している。一方、「授業が自分に合っている」と答えた児童生徒の割合は、策定時と比較して、0.5ポイント低下している。各学校でICTを活用した授業や協働的な学びを取り入れた授業を実施して数年が経過しており、児童生徒の授業の充実に対する要求も高くなってきていると思われる。今後、児童生徒の実態を把握しながら、より授業内容を充実させていく必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「学校に行くのが楽しいと思いますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	51.8%	54.7%	57.0%
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	34.9%	34.4%	41.9%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①「軸」を明確にした学校経営の推進

取組目標	学校の特色を活かし、目指す子どもの姿をもとに目標を掲げ、その具現化に向けた「軸」を明確にした学校経営を行う。また、学習のねらいを明確にし、一人一人の「生きる力」を育成していくための指導の工夫と「生きる力」の確実な習得を図る。
年度計画	校長が「軸」を明確にした学校経営を行い、市教委訪問などの機会を通して達成状況を見届け支援する。
実績成果	各校で校長が「めざす子どもの姿」とそこに向けた目標を設定するとともに、具体的な方途を立て、全職員で共有しながら取り組んでいくことで、校長の方針を全職員が理解し、同一の歩調で取り組むことができた。
課題	様々な取組みについて、依然として前例踏襲の活動となっていたり、行うこと自体が目的化したりしている活動も見受けられる。今後、一つ一つの活動について「活動をとらえて児童生徒にどんな力を付けたいのか」を考え、活動の位置づけや目的をより明確にしていける必要がある。

②基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

取組目標	児童生徒に、基礎的な学習内容を身に付けるために、だれもが分かる授業を展開していく。また、間違いやすい学習内容の確実な習得を目指すため繰り返し学習を行う。そのためにAIドリルの活用をはじめ、ICTの活用をし、個別最適な学びを図り、子どもが自己調整しながら学習を進めていけるような指導を実施する。
年度計画	小学校の教科担任制や少人数指導を行うことで、基礎的な知識・技能の定着に努める。また、タブレット端末の効果的な利活用を共有しながら、個別最適な学びを進める。
実績成果	授業時や家庭学習時において、タブレット端末の効果的な活用により、児童生徒の学習進度・理解度に応じた個別最適な学びを着実に進められた。特にAIドリル導入で、児童生徒は理解度を確認しながら繰り返し学習することができた。 また、基礎学力の確実な習得を目指し、各学校の状況に応じた教科担任制や少人数指導で、きめ細やかな指導を継続。これにより、つまずきやすい学習内容も丁寧な解説と反復演習を促し、基礎学力の安定的な定着に努めることができた。
課題	ICT機器の導入や活用をめぐり、学校間および教員間で指導力や活用度に差があり、導入の効果にばらつきが生じている。AIドリルやタブレット端末の活用による教育メリットを明確に示したり、それらを用いた具体的で効果的な授業事例を共有する取組が必要である。

③主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり

取組目標	国語をはじめ各教科などにおいて、記録、要約、説明及び論述などの言語活動を取り入れ、言語の力を高めるための学習体制の充実を目指す。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、自分で考え、自分で答えを見つけ出す力を育成するとともに、教師主導の授業から生徒主体の授業改善を図る。
★年度計画	主体的・対話的で深い学びの実現に向け、自ら課題を発見し、仲間と共に解決する力を育成するとともに、教師主導の授業から生徒主体の授業改善に努める。
実績成果	教職員を対象に資質向上研修を実施。特に「学びの共同体」についての研修を継続することで、教師主導型授業から生徒主体型授業への改善を目指した。生徒が授業中に「わからないことを素直に表出する」ことが定着しつつあり、疑問を持って考え、他者と協力して解決する姿勢を見せるようになった。
課題	「わからない」と素直に表現できる児童生徒が増加した一方で、その後の学びが進まず、「わかる」までにたどり着けない状況が見受けられる場面もある。児童生徒が主体的に学び合い、学びを深めていけるようにするためには、児童生徒自身の効果的な学び方の定着が課題である。また、児童生徒に具体的な学び方を示すための教師の指導力向上も引き続き必要とされる。

④学びに向かう力を高める取組の充実

取組目標	本市独自の教材や学習環境を積極的に活用することで楽しい授業づくりを進める。また、校外学習や体験活動の機会を増やすことや、専門性の高い外部講師を招くなど、児童生徒の学習に対する興味や関心を高めるような取組を推進する。
年度計画	学校や地域の特色等を生かした創意ある教育課程を編成・実施し、「社会に関かれた教育課程」の実現を目指す。
実績成果	各学校が、それぞれの地域の特色や人材を活用し、生の声や実体験を通じて児童生徒の学習意欲を高めると同時に、学びを実生活へと結びつける取組を行うことができた。さらに、児童生徒と地域の講師が直接関わることで、探究的な学びが促進されるとともに、確かな学力と実践力の育成へとつながった。
課題	同じ校区の小学校と中学校の縦のつながりを強化することで、児童生徒の学びの継続性を確保し、より深い学びにつなげることができる。また、他校区で実践や蓄積された成功事例を共有し、自校の取組に新たな視点や改善案を取り入れることも重要である。

施策の総合点検評価

施策の総合点検評価		担当課	学校教育課	
基本目標	2 生きる力を育む教育の推進			外部 検証 評価 継続・妥当
施 策	4 豊かな心の育成			
施策方針	心のふれあいを大切にしたい温かい人間関係を通して、児童生徒の豊かな心を育みます。			評価段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	本市では、人権同和教育を柱として、日常生活の中で様々な見方や考え方を認め合いながら、互いの存在を尊重できるための指導を継続しており、児童生徒の自己有用感が上昇してきている。今後も全ての教育活動の中で指導を継続していく。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「自分には良いところがあると思いますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	37.8%	50.3%	45.4%
「人が困っているときは、進んで助けていますか。」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	45.4%	52.8%	52.2%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①人権同和教育の推進

★	取組目標	人権尊重と人間平等の基本理念を確立するとともに、人と人との間に存する偏見を解消する指導を行い、不合理な差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育を推進する。また、家庭及び地域社会において人権意識の高揚を図る。
	年度計画	すべての教育活動において、人権同和教育を推進する。特に、社会科や道徳科において、人権同和教育を重点とした学習を行う。
	実績成果	各校で校長が「目指す子どもの姿」とそこに向けた具体的な目標を設定し、具現に向けての道筋が位置づけられていることで、校長自身の思いや学校の教育目標の具現に向けた道筋を明確にできた。そのため、日常生活や学校行事など様々な指導の場面で「目指す子どもの姿」を全ての教職員が理解し、同じ方向性で指導に当たることができた。
	課題	一つ一つの活動について「何のためにやっているのか」を全教職員で共有し、活動の位置づけや目的をより明確にしていく必要がある。

②道徳性を育む教育

取組目標	自主性や自律の精神、自他の生命を尊重する心、基本的な生活習慣や遵法精神、社会の形成に主体的に参画する態度など、新しい時代を人としてより良く生きる力を育むため、その基盤となる道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う「特別の教科 道徳」教育を推進する。そのため、保護者や地域との連携を深め、子どもの道徳性を地域社会全体で高める道徳教育を実施する。
年度計画	「特別の教科 道徳」の授業の充実を図る。より良く生きる力を育むために考え議論する道徳の授業を実践する。
実績成果	市内の全ての小中学校において、年間を通じて「特別な教科 道徳」を確実にを行い、児童生徒が道徳的価値について考えられる機会を位置づけた。また、教師の指導力向上のために、総合教育センターにおいて、外部専門家を講師とした講座を開き、市内の教員26名が参加した。
課題	学校における指導に留まらず、保護者や地域と連携しながら、地域社会全体で子どもの道徳性を高めていく必要がある。

③豊かな体験活動の推進

取組目標	各学校の実態に応じ、各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じて、自然体験、社会体験、ボランティア体験、異学年や高齢者との交流活動などの体験的・実践的活動を推進することで、子どもの豊かな感性や情操を育む。
年度計画	地域の教育力を生かし、校外学習や、ボランティア体験、職場体験などの体験活動を通して、豊かな感性や情操を育むことに努める。
実績成果	教科の授業や総合的な学習の時間、特別活動等の時間において、地域の様々な立場の方と出会ったり、自然を体験する活動を位置付けることで、地域の文化や紫前について考えることができた。徒歩で移動困難な見学先には、スクールバスを利用できるようにすることで、広く体験場所を選択できるようにした。校外学習におけるスクールバス利用回数417回。
課題	一つ一つの体験をより効果的に行うために、体験活動の目的や活動内容を精査することが必要である。

④「共生」の心を育む教育

取組目標	いじめ防止のための取組等について、情報共有及び調査研究を行うとともに、いじめ防止等のための施策を総合かつ効果的に推進する。また、全ての子どもがマイノリティの視点に立った国籍や民族の「違い」を認め合い、多様な文化や価値観を受容・尊重して、「共に生きよう」とする意欲や態度を育てていく。
年度計画	各学校の重点目標を明確にし、児童生徒の実態や発達段階を考慮して、他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、児童生徒が自己（人間）の生き方についての考えを深め、新たな目標や課題がもてるよう指導計画を工夫改善する。
実績成果	教育活動の全ての場面において、多様な見方や考え方を大切にすることで、お互いの存在を尊重しようとする雰囲気醸成されている。また、児童生徒間のトラブルには、教師が絶対に見逃さないという姿勢で臨んでおり、早期対応・早期解決を図ることができている。
課題	学校における指導を継続して行うだけでなく、保護者や地域など地域社会全体で、多様な文化や価値観を尊重できる雰囲気を醸成していく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標

2 生きる力を育む教育の推進

外部
検証
評価

継続・妥当

施 策

5 社会の変化に対応する教育の推進

施策
方針

児童生徒が、国際化や情報化などの社会の変化に主体的に対応できる資
質や能力を育成します。

評
価
段
階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合が、増加している。学校での体験活動や、地域社会での様々な活動を通して、地域社会の一員としての自覚が高まっていると考えられる。今後も、学校と地域とが一体となった活動を位置づけることで、児童生徒の自己肯定感を高めていく必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	75.3%	76.3%	79.1%
「英語の勉強は好きですか。」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	28.1%	項目なし	36.5%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①教育情報化の推進

取組 目標	一斉学習、個別学習、協働的な学習のそれぞれの学びの場において、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するため積極的にICT機器の活用を図る。また、教員はICT機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法、児童生徒のICT活用を進める方法などを指導するための研修を行う。
年度 計画	教員がICTを活用して指導の効果を高める方法、児童生徒がICTを活用する方法など、研修をより一層充実させる。
実績 成果	市外から転入した教職員に対し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT機器活用方法を習得できるよう、年度初めに授業に即したICT研修を実施した。また、校務において効率的かつ効果的に活用できるよう、校長会および全教職員に対して生成AIの具体的な活用方法をテーマとした研修を実施し、教職員全体のICT熟達度向上を図った。さらに、教務主任に対しては、児童生徒の個別学習や学習の深化に活用可能なAIドリルの特性と効果的な指導方法について研修を行い、授業づくりへの活用促進を目指した。
課題	研修の実施だけでは、ICT機器や生成AIの活用が効果的に浸透するとは言えず、教職員がその利便性を具体的に実感できる環境や仕組みを整備する必要がある。ICT活用推進アドバイザーとの連携を密にし、教職員の意識改革を促進するための道筋や具体的な手立てを立案し、計画的に実践していくことが重要である。

②キャリア教育の推進

取組目標	児童生徒の学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力を育成するため、学校・家庭・企業等が連携しながら小学校では、職場見学、中学校では、職場体験など発達段階に応じた、キャリア教育を推進する。
年度計画	小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた全体計画、題材系統図及び年間指導計画を工夫改善する。
★実績成果	中学校では、「キャリア・スタート・ウィーク」として、自分の生き方や将来の可能性について考えるきっかけを提供するため、5日間の職場体験を実施した。この体験を通じて、生徒たちは職場の現場に身を置き、単なる見学や一時的な体験に留まらず、その仕事の魅力や働くことの意義、そして労働の厳しさや責任を実感することができた。地域全体で生徒の職業的・社会的自立を支援する体制が整えられ、令和7年度の実施にあたり、市内の63か所の事業所から協力を得ることができた。
課題	キャリア教育を充実させるには、指導計画の工夫が重要である。小学校から「働く」ことへの関心を育む活動を行い、職場体験を継続的学びに活かす仕組みが求められる。職場体験では、大人から直接やりがいや苦勞を聞くなど、より意義深い時間を作り出すための工夫が重要である。

③外国語科・外国語活動の充実

取組目標	ALT（外国語指導助手）や英語インストラクターを配置することと、小学校外国語科における教科担任制を設けることで、外国語科や外国語活動の授業における子どものコミュニケーション能力（身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力）の向上を図る。
年度計画	ALTや小学校外国語活動インストラクター、教科担任とのかかわりを通して、外国語科や外国語活動の授業におけるコミュニケーション能力の向上に努める。
実績成果	ALT（外国語指導助手）や小学校外国語活動インストラクターを配置したことで、児童が英語に触れる機会を増やすことができた。その結果、英語への苦手意識が減少し、身近で簡単な事柄について英語で聞いたり話したりするなど、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が見られるようになった。また、自分の考えや気持ちを英語で伝え合おうとする意欲が向上するなど、児童のコミュニケーション能力の育成にもつながった。
課題	ALT（外国語指導助手）や外国語活動インストラクターと中学校の外国語科教科担任との連携をより密にすることで、児童生徒の学びの一貫性を確保し、さらに児童生徒が興味を持ち、主体的に取り組むことができる魅力的な外国語授業を提供する必要がある。

④郷土資源を活用したふるさと教育の充実

取組目標	「ふるさとの心」や「郷土の先人」など、さらに郷土教育の資料を吟味・精選し、郷土の歴史を学ぶ教育を支援する。また、ふるさと海津に誇りを持ち、未来を担う児童生徒を育てるために、教職員が「かいづ」の文化、歴史、伝統等についての理解を深め、郷土教育に関する資質向上を図る。
年度計画	児童生徒が、海津の自然・歴史を学ぶ機会を体験することにより、地域を知り、地域の抱える課題を考えることを通してふるさとを愛し誇りに思う心の育成に努める。
実績成果	郷土教育の充実に向けて、教職員が「海津市」の文化、歴史、伝統等を深く理解し、その資質向上を図るための取組を実施した。具体的には、市の初任研において、海津市の歴史と郷土学習に関する講話を木曾三川輪中ミュージアムの特別指導員から提供いただいたり、市総合教育センターの夏季研修で行った「ふるさと学習」では、実際に市内の史跡を訪れる体験型学習を実施したりするなど、教師自身が海津市の魅力を実感し、教育活動に活かすための土台作りを行うことができた。
課題	児童生徒が郷土の歴史や文化について学ぶだけでなく、その学びを他校や他市町の学校、地域の大人に向けて発信し、共有する機会が十分に確保されていない現状がある。郷土学習が受け身で終わるのではなく、さらに深い学びへと昇華させるためには、学んだことをインプットするだけでなく、積極的にアウトプットする機会を設けることが必要である。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標	2 生きる力を育む教育の推進	外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	6 一人一人が大切にされる教育の推進		
施策方針	一人一人の教育ニーズに応じて、多様な学びの場を柔軟に活用できるよう支援体制の充実を図ります。	評価 段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	市内3か所のフレンドリールームを活用し、児童生徒や保護者の多様な教育的ニーズに応じ、教育相談の充実や不登校傾向の子どもの教育機会の充実を図ることができた。今後は急増している入国して間もない外国籍児童生徒への支援を充実させていく必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人に、いつでも相談できますか。」の質問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	35.7%	32.3%	42.8%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①多様な教育ニーズを要する子どもに対応した教育機会の充実

取組目標	特別な支援を必要とする児童生徒や、すべての子どもがともに十分な教育を受けられるように多様で柔軟な仕組みを整備する。また、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校傾向の子どもに対する居場所づくりに努める。 新たに設ける海津市総合教育センターでは、居場所づくりだけでなく不登校傾向の児童生徒を支援する「大江フレンドリールーム」を設置し、さらに、保護者向けの教育相談体制も設けることで一体的な支援の充実を図る。
年度計画	すべての子どもが安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校傾向の児童生徒に対する居場所づくりに努める。
★実績成果	各学校のニーズを受け、特別支援学級や通級指導教室を設置した。特に通級指導教室は巡回型とし、利用しやすい環境を整えている。また、高須・駒野・大江（総合教育センター）の3か所にフレンドリールームを開設し、不登校傾向の児童生徒を支援することができた。（のべ534回の利用）
課題	入国して間もない外国籍児童生徒の編入が増加しており、個々の実態に合った教育の充実を図っていく必要がある。特に日本語初期指導教室を設置し、日本の文化、習慣等、初期の指導を行う体制を整えることが必要である。

②相談・支援体制の充実

取組目標	特別な支援を要する子どもに対し、状況に応じた支援会議の開催、関係機関との連携強化、定期的な支援体制の協議など、適切な校内支援体制を充実していく。
年度計画	関係者全員が参加する支援会議を定期的に行き、個々の児童生徒の実態を把握する。また、教育委員会や特別支援学校、社会福祉施設等の関係機関と密に連絡を取り合って、必要な支援を組織的に進めるようにする。
実績成果	社会福祉課、こども未来課、子ども相談センターや各関係機関による支援会議やケース会議に参加することで、個々の児童生徒の実態を把握することができた。また、児童生徒が在籍する学校と密に連絡を取り合うことが適切な支援につなげることができた。
課題	児童生徒への支援を継続していく中で、保護者を含めた家庭環境への働きかけが必要であるため、関係機関との連携をより強化していく必要がある。

③SOSの出し方教育の推進

取組目標	心の健康を保つための考え方やスキルを学び、ストレスに対応できるようにするとともに、SOSの発信の仕方や受け取り方について学び、悩みを一人で抱えこまず信頼できる大人へ相談することのできる力を育む。
年度計画	ストレスとは何か、どう対処すべきか、問題解決のシミュレーションを含めるなど、実践的な学習体験をスクールカウンセラーや「海津市こころ見守りたい」の協力を得て実施する。
実績成果	各学校において、スクールカウンセラーや教育相談担当者が中心となり、SOSの出し方の授業を実践した。相談窓口を紹介することで、児童生徒の心理的安心につなげるができた。さらに、各学校では、毎月「生活アンケート」を実施し、児童生徒の心理的健康状態を把握するよう、努めている。
課題	今後も継続して、SOSの出し方教育を実践することによって、自殺や自傷行為の未然防止に努めていく必要がある。

④特別支援教育に関わる教職員の研修

取組目標	学校の全職員が計画的な研修を行う事を通して、特別支援教育に対する理解を深めるとともに、特別支援学校との連携を図る等、組織的な動きをつくる。
年度計画	学校の全職員が計画的な研修を行う事を通して、特別支援教育に対する理解を深めるとともに、特別支援学校との連携を図る等、組織的な動きをつくる。
実績成果	各学校において特別支援教育に関する研修を定期的に行うことができた。（年3回の研修報告提出100%）また、教育支援委員会や担当者会に、こども園や海津特別支援学校の職員も参加し、連携することができた。
課題	各校の特別支援コーディネーターに働きかけ、特別支援教育にかかわるセンター的機能を果たす特別支援学校と各学校とのつながりをより強化していく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課・教育総務課

基本目標	2 生きる力を育む教育の推進	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	7 健やかな体の育成		
施策方針	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、児童生徒が自ら健やかな体をつくることに関心をもち、積極的に健康や食生活にかかわる態度を育成します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	献立作成会議を行うことで、各校の担当者を通じて給食のねらいを伝えるとともに、栄養教諭を中心として各校で食育の授業を行うことで、児童生徒の食の大切さについての意識を高めることができている。今後も同様の指導を継続して行っていく必要がある。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「朝食を毎日食べていますか。」の質問について、「食べている」と回答した児童生徒の割合	81.9%	83.2%	85.2%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①学校における体育指導の充実

取組目標	児童生徒の体力や運動能力の向上に向けて、基礎的な身体能力の育成を図るとともに、運動会、遠足などの特定活動や家庭教育活動などを相互に関連させながら、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図る。
年度計画	一般的な運動スキルを鍛える活動や、体力を向上させる運動、運動に対する楽しさを感じるための運動会や遠足などの体験活動を組み込むことで、運動習慣を根付かせる。
実績成果	市内すべての小中学校において、体育の授業時数を文部科学省が定める標準授業時数に従って確保・実施し、基礎的な身体能力の育成を図った。体育の授業を通じて、児童生徒に適切な運動の経験を提供し、健康・安全についての理解を深めることで、健康の保持増進と体力の向上を目指して取り組むことができた。健康安全・体育的行事である運動会を予定通り実施し、児童生徒が仲間と協力しながら楽しく運動に取り組む姿が見られた。
課題	授業や行事だけに限らず、日常生活や様々な場面を通して、体を動かすことが心身の健康につながることを児童生徒に確実に理解させる取組が求められる。小学校では、休み時間の外遊びを通して、児童生徒自身が体を動かすことの楽しさや意義を実感できる機会を増やす必要がある。

②食育の推進

取組目標	子どもの食生活については、学校の年間指導計画に基づき、学校・園、家庭、地域が連携して、次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成に努める。また、学校における食育を推進するために、学校給食の教育的意義を明確にするとともに、学校の教育活動全体で食に関する指導の充実を図る。
★年度計画	子どもたちの発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、給食の時間や教科・学級活動等の時間など、学校教育活動全体で食に関する指導を行うとともに、家庭や地域との連携を深め、たより等による情報提供や家庭教育学級の事業への参画など、学校における食育の推進を図る。
実績成果	食に関する指導について、各校の全体計画・年間計画に基づき、給食や教科・学級活動の時間等に実施することができた。また、給食の内容や分量を「生きた教材」として活用し、望ましい食習慣を身に付けることをねらいとした指導や、地場産物の紹介、野菜の適切な摂取を促す指導を行い、子どもたちへの食への理解を深めるができた。
課題	子どもや学校、家庭、地域へ、学校給食への理解をより高めていくために、引き続き、地場産物の積極的な提供や、献立表・SNSを活用した情報提供、家庭教育学級等への参画等を通して、情報発信していく必要がある。

③学校給食の充実

取組目標	郷土料理や外国料理だけでなく、時代の変化に即した献立を取り入れ、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食の提供を目指す。また、地場産物の活用を図り食育の生きた教材となる学校給食の充実を図る。
年度計画	日本の和食文化継承のため、児童生徒の嗜好も考慮しつつ、和食給食を中心とし、学校給食の充実を図る。
実績成果	毎月1日の海津食材の日、19日の食育の日に、海津市産や西美濃産、岐阜県産の農産物を積極的に使用した献立を作成・提供し、地域の農産物について児童生徒に広く知らせ、食の関心を持たせることができた。日本の伝統的な和食献立のみでなく、和食のいい点を活かしつつ、児童生徒が食べやすい味付けや調理法を工夫した献立を提供することができた。
課題	物価高騰下での地場産農産物の安定確保が課題である。また、残菜量分析や給食の時間の児童生徒の意見をもとに、献立改善や、食の関心を深める食育活動のさらなる工夫も求められる。これらの課題に取組、児童生徒が飽きずに楽しめる給食を提供し続ける必要がある。

④学校給食センターの効率的な運用・整備

取組目標	給食センターの運用形態については、調理業務をはじめとして食材の維持管理や配送業務まで包括的な委託方法を取り入れるなど、効率的な運用を図る。また、学校給食衛生管理マニュアルや異物混入の未然防止などの管理方法に基づき、食材の調理、給食の提供に至る工程において、施設・人的な衛生面を含め安全管理の徹底を図る。
年度計画	浸漬槽等の修繕を行い調理作業に支障をきたす事がないようにすると共に、調理及び配送委託業務契約に基づき業務が効率的に運用が図れているか、学期毎に確認を行う。また、調理過程から給食提供までの安全管理について定期的に確認を行う。
実績成果	厨房機器や保管用冷蔵庫などの修繕を行い、支障なく給食を提供することができた。また日々の物資納品や調理の立会を適切に行い、安心安全な給食の提供をすることができた。
課題	厨房機器には設置から17年が経過しているものがあり、機器の老朽化に伴う故障が発生するリスクが高くなっているため、機器更新計画に基づき適時機器の更新と大幅な修理を行う必要がある。 また、機器更新に係る費用について、財源の確保に努めていく必要がある。

基本目標 3

魅力ある学校づくりの推進

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標

3 魅力ある学校づくりの推進

外部
検証
評価

継続・妥当

施 策

8 信頼される学校づくりの推進

施
策
方
針

地域に開かれ信頼される学校を実現するため、個々の教職員の力量と組織での対応力の向上を図るとともに、教職員の働き方改革を推進します。

評
価
段
階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	総合教育センターの指導員を中心として、市内教職員向けの研修が充実してきている。研修を受講した職員の意見を参考にしながら研修内容に工夫・改善を加えることで、より教職員のニーズに合わせた研修になるようにすることで、教職員の主体的な受講へとつなげている。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「教職員の資質や指導力の向上を図るについての施策は充実しているか。」の質問について、「充実している」「どちらかといえば充実している」と回答した教職員の割合	64.6%	未実施	69.8%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①学校組織力の向上

取組目標	信頼される学校を実現するため、将来を見据えた学校づくりのビジョンを明確にし、教職員が共通認識をもち、学校教育目標達成に向けて、組織として教育活動に取り組む体制づくりを推進する。
年度計画	教職員が参加するワークショップ等で、現状の課題とそのため何が必要かを考え、学校づくりのビジョンを作り上げる。そして、具体的な行動計画や各自の役割についても話し合う。
実績成果	教職員が自身の課題を明らかにしながら研修等に参加できるように、総合教育センターで多岐にわたる研修を設けたり、研修で他校の職員と交流したりする機会を設けることで、教職員が自らの成長を具体的な姿で実感するとともに、さらなる成長に向けて、お互いのよさを取り入れるなど、自らの資質向上に主体的に取り組む姿を生み出すことができている。
課題	総合教育センターが主催する研修を充実させることができているが、すべての教職員の課題に応えることは難しい。オンデマンド研修という形で、各学校や個々の教職員のニーズに応じた研修を位置付けているので、多くの教職員が活用するように働きかける必要がある。

②教職員の資質・指導力の向上

★	取組目標	学級経営力、授業力を高めるために、小中学校教員が互いの教育課程や指導内容のつながりを把握し、義務教育9年間で児童生徒を育てる。 教職員一人一人の経験や職務に応じた研修の充実を図るとともに、教職員としての専門性の向上や今日的な教育課題への対応力向上など、教育ニーズに応じた研修の充実を図る。また、小中学校の公開授業への参加や、就学前と小学校、小学校と中学校との交流授業を促し、進路指導のため高校との情報連携を図るなど、教職員の資質向上に努める。
	年度計画	教職員の経験や時代の変化に応じた研修の充実を図る。また、教員の専門性や今日的な教育課題への対応力を高めるため関係機関との連携を強化する。
	実績成果	総合教育センター主催の研修等で、初任者研修、バディ研修、若手教員人材育成研、ミドルリーダー研修を行い、経験に応じた研修を行うことができた。また、市内教職員による教科研究会では、小中合同の教科研究会を年間3回実施し、義務教育9年間を通して児童に付けたい資質や能力について確認することができた。
	課題	総合教育センター主催の研修では、他の学校の実践を知ったり課題点を交流することができるが、それらの場は限られている。また、校長、教頭、教務主任は毎月集まる機会があるが、それ以外の教職員は頻繁に集まる機会はない。今後、同じ学年をもつ担任同士や、同じ経験年数の教職員同士など、様々な立場の教職員が、気軽に他の学校の教職員と意見を交わせるような環境づくりが必要である。

③教職員の働き方改革

	取組目標	定期的に業務の改善工夫や行事等の内容を見直し、1か月の時間外勤務について45時間以内を目指す。そのため、教職員のワークライフ・バランスについての意識を高めることで、学校での「働きがい」「やりがい」につなげる。 また、ICT機器のデジタル教材の有効活用に向けた教職員の研究体制やICT支援員を派遣するなど指導体制の充実を図ることで、教職員のサポート体制を充実する。
	年度計画	行事の見直しや業務負担の適正化を進めるための具体的な取組を実行する。行事のスケジュール調整、業務の削減、業務分担の見直し、ICTを活用した業務効率化等を行う。
	実績成果	出退勤の確実な管理等の取組や教職員の意識改革の啓発により、時間外勤務は減少した。また、AIドリルの導入やICT支援員の派遣等によって、教職員のICT活用スキルが向上することで、様々な場面で活用していこうとする意識が向上し、勤務の適正化につながっている。
	課題	教職員間では依然として、時間外勤務時間に差がみられる。一部の教職員に負担がかからないよう、特に80時間越えの教職員をなくすよう働きかける必要がある。

④教職員のメンタルヘルス対策の推進

	取組目標	学校において休日を含めた時間外勤務を正確に把握し実態改善に向けた調査を進める。また、教職員の心身の状態を把握するため「メンタルヘルスチェック」を実施する。さらに医師による「心の相談」を受ける機会を設け、教職員の心の健康状態を健全に保つ。
	年度計画	時間外勤務時間の記録を正確に集計し、実態を把握する。教職員の心身の健康状態を把握するため、定期的なメンタルヘルスチェックを計画し、チェックの結果に基づき、必要なサポートを検討する。
	実績成果	ICカードを用いることで、教職員の時間外勤務時間を正確に集計できる環境が整えられている。月途中までの経過を把握し、管理職から時間外勤務が多い職員に声をかけることで、時間外勤務が生じる要因を把握し、改善することができた。また、定期的にメンタルヘルスチェックを行うことで、教職員の心身の状態を管理職が把握することにつながっている。
	課題	時間外勤務時間が生じる要因について、教育課程の根本的部分にも視点を当てて課題を洗い出していく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

学校教育課

基本目標	3 魅力ある学校づくりの推進	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	9 学校支援活動や地域活動の推進		
施策方針	学校・家庭・地域の連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通して児童生徒が安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で児童生徒を育む学校づくりを推進します。	評価 段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	海津小学校のコミュニティ・スクールをはじめとして、地域と協働した活動が行われている。地区社会福祉協議会との連携や、学校ボランティアの活動など、各校区の実情に合わせて活動内容が工夫されており、継続した活動が位置づけられている。今後、「学校を主体として学校を支援する」という活動から、「子どもを主体として学校を含めた地域全体で子どもを育てる」というスタンスの活動に変革していくことが求められる。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「学校支援ボランティアなど、家庭・地域が学校を支援するしくみについて施策は充実しているか。」の質問について、「充実している」「どちらかといえば充実している」と回答した教職員の割合	47.4%	未実施	54.5%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①コミュニティ・スクールを生かした活動の充実

取組目標	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。そのため新設校の海津小学校にコミュニティ・スクールを導入する。
年度計画	どのようなコミュニティ・スクールを目指すのか、基本構想を明確に策定する。 地域の特性や課題を反映した教育目標や学校経営目標を設定し、年間指導計画等を見直す。
★ 実績成果	令和6年度に、海津小学校でコミュニティ・スクールが正式に立ち上がり、地域との連携を深めた学校運営が展開された。学校運営協議会や既存の学校評議員会を通じて、地域住民や保護者からの声を積極的に収集するとともに、学校側から地域への協力要請を行う場を設けることで、双方向のコミュニケーションを実現することができた。
課題	学校運営協議会の実施方法や実施内容について、市内の他の小中学校との間で情報共有をさらに推進する必要がある。各校が行う取組や工夫を共有することで、学校ごとの実践の幅を広げ、市全体として児童生徒の成長を地域と共に支える教育環境の充実を図ることが課題である。

②学校支援ボランティア活動の推進

取組目標	スクールボランティアやPTAなどの協力を得て、登下校時の見守り活動、環境美化の活動、本の読み聞かせ活動など子どもたちの成長を地域と協働して支える環境を推進する。
年度計画	登下校時の見守りや環境美化、読み聞かせ等、学校行事の参加など学校支援ボランティア活動の機会を積極的につくる。
実績成果	環境美化活動や本の読み聞かせ活動をはじめとする学校支援ボランティアの活動の機会を積極的に提供し、地域の方々と学校が協力して児童生徒の成長を支える場を創出することができた。これにより、児童生徒が地域ボランティアやPTAの方々との交流を通じて、地域の温かさを知るきっかけとなった。
課題	新規に学校支援ボランティアへ参加される方々に対して、学校が求めている具体的な活動内容を明確に提示し、その目的や意義を分かりやすく伝えることが重要である。ボランティア活動の内容を地域に適切に周知し、多くの方々が参加しやすい環境を整える必要がある。

③地域の教育力の活用

取組目標	地域の人的・物的資源を活用するなど、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら実現する必要があるため、地域全体で子どもたちを育む教育力の活用を推進する。
年度計画	地域の自然や歴史に詳しい人材の協力を得て、子どもたちに地域資源を生かした豊かな学びを提供するとともに、地域と学校が連携して、子どもの成長を支えることができるよう取り組む。
実績成果	本年度は、おもてなし隊や地区社会福祉協議会の協力を得て、地域の特性や魅力を活かした学習や体験活動を実施することができた。地域資源を活用した体験活動や、地域の方からの講話により、児童生徒が地域の歴史や文化、自然の素晴らしさを直接感じる機会を得ることができた。
課題	地域と学校が連携できるような仕組みづくりを進め、互いの目的を共有しながら、各々の負担を軽減し、児童生徒の成長を共に支えていくことが必要である。互いの意見や期待を共有し、効率的かつ持続可能な連携を実現が不十分であることが課題である。

④開かれた学校づくり

取組目標	市民に身近で地域の貴重な財産である学校が、「開かれた学校」として地域における学びや地域づくりの拠点としての役割を果たすことができるよう、ふれあいと交流のできる学校づくりを促進する。
年度計画	地域の人々や組織と協働する活動を通して、地域の歴史や文化を学ぶ授業や地域課題解決を目指すプロジェクトなどを検討していく。
実績成果	地域の講師を招いた授業や、地域の特徴を生かした体験活動、地域の商工会や企業の協力を受けた職場体験（受入事業所：63か所）など、様々な地域との協働活動が位置づけられており、地域と共にある学校づくりが進められている。
課題	地域住民の意識を、現在の「学校が主体であり、学校を支援する」というスタンスの活動から、「子どもが主体であり、学校を含めた地域全体で子どもを育てていく」というスタンスに、変えていく必要がある。

基本目標 4

学びを支える環境の整備

施策の総合点検評価

施策の総合点検評価		担当課	学校教育課	
基本目標	4 学びを支える環境の整備			外部 検証 評価 継続・妥当
施 策	10 学びを支える学習環境の充実			
施策方針	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うため、その安全性・機能性の確保を図り、超スマート社会(Society5.0)の実現に向け、質の高い教育を支える教育環境の整備・充実を図ります。			評価段階 拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	GIGAスクール構想の第Ⅱ期となり、新しい学習用タブレット端末が導入された。児童生徒にとってICT機器が身近なものとなり、学校の教育活動の諸場面において活用が促進された。また、文部科学省の「リーディングDXスクール」の指定を受け、先進的な使用方法を模索した取組も行った。今後も継続して取組を行っていく。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「学習の中でICT機器を使うのは勉強に役立つと思いますか。」の質問に、「役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合	60.2%	項目なし	65.0%
授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると回答した児童生徒の割合	—	30.9%	45.0%

学習状況調査結果より（対象：小6、中3）

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①学校支援職員の適正配置

取組目標	学校における教育活動を支援するため、小学校低学年の学習支援、学校における教員のICT活用、特別な支援を要する児童生徒のサポートなどを教員がスムーズに行えるように支援する体制を強化する。
年度計画	学校の教育目標及び児童生徒のニーズを考慮し、それぞれの学校に対して支援職員を配置する。
実績成果	特別な配慮が必要な児童生徒を確実に支援するために、児童生徒48人に1人の割合で各学校に学習生活支援員を配置した。それによって、児童生徒一人一人の困難さに対応することができ、不登校の児童生徒数の増加を防ぐことができた（R5:61人→R7:55人）。
課題	支援する職員がより効果的な支援を行うために、担任や管理職等と打合せをしたり、指導方針や具体的な支援方法を確認したりするなど、教職員との連携をより密に取る必要がある。

②学校ICT環境の充実

取組目標	学校において、電子黒板、タブレット端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。特に児童生徒の理解度に応じた学習を提供できるAIドリル等を活用し、家庭学習での有効活用等を推進する。
★年度計画	GIGAスクール構想第Ⅱ期に向け、タブレットの更新を適切に実施する。また、海西小、平田中が文科省「リーディングDXスクール事業」の指定を受け、市内小中学校が協力校として、取り組む。
実績成果	GIGAスクール構想第Ⅱ期に向けて、学校との密な連携を図り、タブレット端末の更新を計画的かつ適切に実施できた。また、市内の海西小学校と平田中学校が文部科学省の「リーディングDXスクール事業」の指定を受け、ICTの効果的な活用に関する授業公開を通じて、市内の小中学校にその取組を共有することができた。
課題	学校間および教職員間でICTの活用には差があることが課題である。校務DXを推進し、教職員がICTの利便性や活用方法を自ら捉え、より積極的に授業に活用できる環境を整備することが重要である。

③情報モラル教育の充実

取組目標	「情報モラル」と「情報活用」に焦点を当て、ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスクなどを学ぶ情報モラル教育をより充実させ、子どもたちの発達の段階に応じた情報活用能力の育成を図る。
年度計画	ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスク、個人情報の保護等を含む情報モラルについて、どの学年でどのような内容を取り上げるかを明確にし、外部講師の協力を得て、情報モラル教育を推進する。
実績成果	市内全ての小中学校において、学年ごとの学習計画に基づき、情報モラルについての授業を実施することができた。また、情報モラル宣言「モラルで守る～あったかいインターネットの使い方」を作成し、生徒のみならず保護者にも情報モラルの重要性を共有できた。この宣言を活用し、家庭での情報機器の使用に関するルールを明示するとともに、学校と家庭が連携して情報モラル教育に取り組む体制を築くことができた。
課題	ネットトラブルは日々新しい形で発生しており、学校現場における迅速かつ適切な対応が求められる。各学校で発生した事案を可能な限り早く、共有・分析する仕組みを構築し、トラブルへの早期対応や予防策の強化を図ることが重要である。

④学校規模等適正化の推進

取組目標	児童生徒の減少が進む中で、学習環境や指導の充実、教育水準の維持向上を図る観点から学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応について継続的に協議する。
年度計画	学校の規模や児童生徒の数、学習環境や教育の現状等を詳細に把握し、具体的な問題点や課題を明らかにする。
実績成果	海津町内の5校の小学校が統合して3年目となった。それぞれの学校の歴史を踏まえ、新たな学校としての歩みだしを行うことができた。各学年が文部科学省の適正規模とされる2～3学級となったことで、児童は多くの人数の中で意見を出し合いながら学ぶことができた。
課題	今後、市内各校の児童生徒の変遷状況、地域の状況等を鑑みながら、継続して適正化に向けて検討していく必要がある。

⑤学習環境における感染症対策の実施

取組目標	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小中学校においても引き続き、健康観察、手洗いや消毒、換気等に取り組むとともに、新しい生活様式等の状況に応じた感染予防対策に取り組む。また、児童生徒に感染症対策の重要性を伝えていく。
年度計画	児童生徒に対して、感染症対策の重要性を理解させるための教育を定期的に行う。具体的な手洗いの方法、マスクの正しい使用方法、咳エチケットなどを計画的に指導し、習慣化できているか見届ける。
実績成果	消毒、換気などの取組に加え、手洗いや歯磨きといった基本的な衛生習慣の徹底を継続できた。また、適度な運動、十分な睡眠、バランスの取れた食生活など、児童生徒が健康的な生活を実践できるよう指導を行い、健康教育の充実に努めることができた。
課題	今後も、感染症対策の重要性について適切なタイミングで児童生徒に伝えるとともに、健康的な生活を日常的に実践できるよう、健康教育の指導を継続して推進していく必要がある。児童生徒が自主的に衛生管理や健康維持に取り組める力を育むための支援を充実させることが課題である。

施策の総合点検評価

担当課

教育総務課・学校教育課

基本目標	4 学びを支える環境の整備		外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	11 安全・安心な学校づくりの推進			
施策方針	地域や関係機関と連携し、生活安全、交通安全及び災害安全の観点から、安全で安心な教育環境づくりに取り組みます。		評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分	評価	評価理由および今後の方向性など
S 十分達成	A	教育施設では、防災機能強化に鑑み、体育館に空調設備整備、的ダラスに飛散防止フィルムの設置、トイレの洋式化に係る整備計画を策定し、令和10年と末までの整備完了を目指している。
A おおむね達成		
B やや不十分		
C 達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
「防犯の強化や防犯教育の充実を図り安心・安全な学校づくりを推進する についての施策は充実しているか。」の質問について、「充実している」「どちらかといえば充実している」と回答した教職員の割合	55.7%	—	61.3%
トイレの洋式化率	66.5%	%	71.8%

3. 基本施策に関する評価シート（★は令和7年度の重点的な取組）

①学校安全教育の推進

取組目標	学校安全教育は、危険予測の演習、安全マップづくり、避難訓練や応急手当を学ぶなど、様々な手法を取り入れ、児童生徒が安全上の課題について自ら考え、主体的に行動できる資質と能力の育成を図る。
年度計画	地震や火災時の命を守る訓練、および応急手当の講習を定期的実施する。また、校内の安全確認を定期的実施する。児童生徒自身が安全点検を行い、問題を発見したら報告するといった活動を通じて、安全意識を高める。
★実績成果	市内全ての学校において、様々な状況（地震、火災および水害等）を想定した命を守る訓練を実施することができた。定期的実施することで、児童生徒が緊急事態に際して適切かつ迅速に行動できる能力につながっている。
課題	防災や災害に対する意識は向上しているが、災害は多岐にわたるため、実践力につながっているとは言いきれない。また、「応急手当の意義と方法」「教室や通学路に潜む危険などについて考えること」なども授業以外で定期的には行えてはいないため、いろいろな場面を想定し、計画的に安全教育を実施する必要がある。

②安全・安心な通学路の確保

取組目標	通学路における交通安全を確保するため、道路交通実態に応じ、学校、道路管理者など関係機関と連携し、道路の安全に向けた環境整備の対策事務を推進する。また、児童生徒に効果的な交通安全教育の実施を推進するなど、通学路を始めとする道路を安全に通行する意識及び能力の向上を図る。
年度計画	教育機関、警察署及び道路管理者等による通学路安全推進会議を継続的にを行い、通学路の安全対策を行うことで、通学児童・生徒の安全確保を図る。
実績成果	通学路の安全対策を推進するため、会議を2回と現地立会を1回開催し、通学路危険箇所の対策内容を市のホームページで公表した。
課題	各学校の、通学路の変更や地域の交通状況により、新たな危険箇所の発見が考えられることから、学校をはじめ関係機関による点検を継続的に実施し、通学路の安全対策を行う必要がある。また、要対策箇所も多くあり、効率的・効果的な安全対策が必要である。

③学校施設の適正な維持管理

取組目標	学校施設の老朽化による安全面や機能面で不具合が生じた箇所の修繕により、安全で快適な学校施設として維持する。また、予防保全的な改修を実施することで、突発的な事故のリスク回避につなげる。 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、障がい等の有無に関わらず、誰もが安心して学校生活が送れるようにする必要がある。また特別な支援を要する児童生徒の就学に併せて、学校施設の整備を推進する。 児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整えるためトイレの洋式化を推進する。特に避難所となる学校施設の防災機能の向上のため取組を推進する。
年度計画	施設の長寿命化のみならず、防災・減災対策として、指定避難所にもなり得る屋内運動場において、空調設備設置、非構造部材の耐震化（窓ガラスに飛散防止フィルム設置）及びトイレの洋式化改修を行い、安心安全な施設として改修していく。
★ 実績成果	石津小学校、日新中学校及び平田中学校の屋内運動場トイレ改修工事により、全小中学校を洋式化・乾式化により快適な教育環境の改善につなげることができた。 海津小学校、今尾小学校及び城山小学校では、屋内運動場の空調設備設置と窓ガラス飛散防止フィルム設置に着手し、防災機能強化を推進することができた。（R8年度完成予定） 今尾小学校では、校舎の窓ガラス飛散防止フィルムの設置完了により、防災機能を強化することができた。
課題	未改修トイレの洋式化及び乾式化、既設空調設備の老朽化による更新を順次進めていく必要がある。改修工事及び老朽化対策の優先順位を勘案しながら、予防保全的な改修を計画的に実施していく必要がある。 また、改修工事を実施するにあたり財政負担が課題となるため、国庫補助事業や地方債を有効活用し、財源の確保に努めていく必要がある。

基本目標5

学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	12 生涯学習の充実		
施策方針	生涯にわたって、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「何からでも」各年代に応じた幅広い生涯学習の機会を提供できるよう、学習環境の整備に努め、一人一人の「生きがいづくり」や「地域を支える人づくり」など心豊かな生活を送ることができるように生涯学習の充実を図ります。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評 価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	「市民力レッジ」「キッズカレッジ」において新規の講座を増やすことができた。すべての講座終了時に、受講者にアンケートを実施した。開講したすべての講座において「参加してよかった」と高評価を得ることができた。次年度も講座を開講したいと考える講師の発掘と市民のニーズに合った多様な学びの機会を提供し、学習環境の充実を図る。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成 果 指 標	策定時（R4）	実績値（R7）	目標値（R10）
生涯学習講座の受講者数	513人	555人	550人
図書館貸出数	144,589冊	126,770冊	150,000冊

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①社会活動・体験活動を通じた教育の推進

取組目標	自然体験活動を通してふるさとと自然に親しむ機会をつくるとともに、文化芸術活動を充実させ、文化的で心豊かな生活を送ることができるような社会活動・体験活動を通じた教育を推進する。
年度計画	夏のわくわく子ども教室でふるさと楽校「竹炭工作体験教室」を計画する。
実績成果	夏のわくわく子ども教室でふるさと学校「竹炭工作体験教室」を企画・実施した。11名の親子が参加し、参加者全員が「たのしかった」と回答した。参加した親子からは、「すてきな作品ができてよかった」「次回も参加したい」という声が寄せられた。
課題	「竹炭工作体験教室」講座の終了後アンケート結果は好評であり、「工作」の講座はニーズが高い。今後も継続していきたい。ふるさと楽校として例年「竹炭工作体験教室」を開催しているが、現在、自然体験活動として実施しているふるさと楽校は一つしかないため、講座開講のできる講師の発掘をし、講座のバリエーションを増やすことも検討していく必要がある。

②学校と地域団体の連携の推進

取組目標	学校と地域団体が連携し、体験活動などを通じて共に学ぶことにより、社会性やコミュニケーション能力を育むとともに、地域との「つながり」を強化し、協力しあえる関係づくりを推進する。
年度計画	子供たちのコミュニケーション力と社会性を向上させ、地域とのつながりを深めるために、家庭教育の一環として、家庭教育推進事業の一環である「三世代交流」の活動を支援する。
実績成果	令和7年度は8地区（今尾・海西・東江・吉里・高須2地区・西江・下多度）で、三世代交流活動に関する補助金を交付した。ハイキングやさつまいも掘り、レクリエーション活動など、様々な企画を通じて三世代交流が実施され、地域コミュニティの活性化に寄与できた。また、参加した児童生徒と大人に当日の仕事（役割）の分担をすることで、参加者同士のコミュニケーションが増え、より地域とのつながりを深めることができた。
課題	充実し、地域とのつながりをより深めるための三世代交流として継続していくには、魅力ある企画が重要である。単なるイベント開催にとどまらず、参加者同士が自主的に交流できるような内容にすること、また、参加住民にとってニーズのあるイベントであることが条件である。各地区の担当者に交流のあり方などを助言していく必要がある。

③生涯学習活動の推進及び学習機会の充実

取組目標	市民主導型の生涯学習講座をさらに展開していくため、市民講師と市民のニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習内容の充実を図る。生涯学習に対する市民意識の向上を図り、啓発に努めるとともに、ニーズに応じた幅広い生涯学習の場を提供する。
年度計画	参加者のアンケートを基に、市民カレッジ・キッズカレッジの講座内容の見直しを行っていく。生涯学習ボランティア講師の公募と並行して、市民のニーズに沿った講座を計画・実施していく。
★実績成果	市報を通じて生涯学習ボランティア講師の登録の公募を行い、新規を含め18名の登録となった。市民カレッジ・キッズカレッジの講座企画数については26講座を設定し、幅広い生涯学習の場を提供した。（令和7年度は企画26講座に対して、17講座開講。残りの9講座については、講座受講希望者がおらず、開講できなかった。）
課題	現在は、生涯学習講座の受講者に対して、次年度の開講講座の希望アンケートを実施。そのため、広く市民のニーズを把握できていない。市報で市民全体に講座開講の希望を問うなどの工夫をし、市民のニーズを的確に把握したい。また、講師をしてみたいという希望はあるものの、市民のニーズにはあっていないこともあるため、両者ともが満足できるようなマッチングのあり方も考えたい。

④読書活動の推進

取組目標	市民の読書活動を推進するため、「読者のまち宣言」の実現に向けての取組を進めるとともに、新刊書の紹介や読書活動の普及啓発、子どもたちが本に親しむ機会を増やすため、「絵本の読み聞かせ会」などの図書館のイベントを開催する。
年度計画	次世代を担う子どもたちに対して、スタンプラリーやクリスマス会などの図書館イベントの開催や、乳児検診時に絵本を無償で提供する「ブックスタート事業」を行う。また、「子どもの読書活動を推進」するため、季節を感じられる本のコーナーや、図書館員おすすめの本の特集をし、子どもたちが多くの本に興味を持って読みたくなるような空間を創る。
実績成果	読み聞かせボランティアの方の協力をいただき、図書館内だけでなく読書ガーデンでの絵本の読み聞かせイベントを開催したり、乳児に対して「ブックスタート事業」を継続して行った。また、季節を感じられる本の特集や人気本のコーナーを設けて、子どもたちがさまざまな本に興味をもてるような配置ができた。
課題	さまざまな図書館イベントを行いながら、より一層魅力ある図書館づくりに取り組み、子どもの読書活動を推進していく必要がある。

⑤図書館の学習活動の充実

取組目標	多様で高度化する学習ニーズに応えるため、図書館などの学習機関の機能をより一層充実させ、利用者へのサービス向上と専門性の高い学習機会の提供に努める。また、デジタル図書館利用者のさらなる増加を図る。
年度計画	利用者のニーズに応じた図書や雑誌を購入し、蔵書や資料を充実させることで、読書に親しむ市民の増加を図る。また、デジタル図書館のトップページに新刊案内や特集を掲載し、所蔵する本を分かりやすい状態にして、利用者の増加を目指す。
実績成果	利用者のニーズを考えながら図書資料を購入し、蔵書を充実することができた。また、デジタル図書館で利用者が検索しやすいようにトップページに特集コーナーを設けたり、海津市図書館内に新刊本の掲示をしたりすることにより利用者の増加につなげることができた。
課題	「読書のまち宣言」の実現に向け、利用者が求める図書館サービスを提供するため、引き続き蔵書や資料の充実を図る必要がある。また、デジタル図書館の利用者がさらに増えるよう、利用者が興味を持つデジタル図書が分かりやすいように定期的に特集コーナーを更新していく必要がある。



市民カレッジ「茶道教室」



竹炭工作体験教室

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	13 青少年の健全育成の推進		
施策方針	世代・地域・心のつながりを強化し、地域ぐるみで良好な環境づくりを進め、青少年の健全育成を図ります。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	青少年の健全育成を図る関係諸機関と適宜会議を持つことで、意見交流を行いながら進めることができた。コミュニケーションの場を増やす取組を通じ、各団体で目指すべき姿を共有し、同じ目標に向かって活動することができた。今後も青少年の健全育成を支える基盤を強化することが求められる。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
二十歳の集い 参加率	75.9%	76.5%	79.7%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①地域における青少年育成の充実

★	取組目標	子どもが安心して暮らせる環境づくり、地域の活性化と教育力向上のため、学校・家庭と地域との連携をより一層深め、子どもたちの活動や学習支援などに地域住民が関わりをもてるように取り組む。
	年度計画	地域・家庭の教育力向上を目的として「家庭教育講演会」を幅広く周知し、子育て世代に限らず、多くの地域住民の参加を図る。
	実績成果	来場者への家庭教育講演会についてのアンケートでは、「参加満足度100%」という極めて高い評価を達成した。講演内容や大会の構成が、参加者の期待に十分に應える質の高いものであったことが証明された。
	課題	「幼小中学生の子をもつ親世代（現役子育て世代）に限らず、多くの地域住民の参加を図る」という計画に対し、実際に来場されている方の80%以上は、50代以上の世代であった。既存の市報やチラシによる広報だけでは、現役子育て世代を含めた若年層に情報が届いていない現実が浮き彫りになった。家庭教育力の向上を目的としているにも関わらず、偏った世代の参加では目的の達成は厳しい現状である。幅広い世代の地域住民に関心を持ってもらい、なおかつ現役子育て世代の参加を促進するためには、時代に即した適切な講演テーマや形態（例：情報モラル・SNS問題、あるいはスポーツ関係者の体験談など）をさらに吟味する必要がある。

②青少年の体験活動の推進

取組目標	市内で行われている文化や芸術、スポーツ、ボランティアなどの様々な活動の場への青少年の参加を促進する。 青少年の主体性や社会性を育むために、二十歳の参加者が自ら企画する「二十歳の集い」の参加促進を図る。また、異年齢交流の場となっている子ども会活動等においても、自主的に活動ができるように家庭・学校・地域の連携を図る。
年度計画	青少年を対象にしたイベントに関しては、市報やHPやSNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。子ども会活動においては、活動の意義をあらためて見直し、活動内容の周知を行うことで、保護者や地域への理解を深めていく。
実績成果	子ども会活動において、単位子ども会の枠にとられず、市として交流の場を広げることとした。それにより、各単位地区で子ども会活動が行われていない児童生徒やその保護者に伝わり、当初は30名程度しか集まらなかった参加者が、年度末のレクリエーション活動には100名近くの児童生徒が参加し、活動の意義に賛同し、多くの理解へとつながった。
課題	SNSに馴染みの薄い世代と、逆にSNSしか見ない20～40代の現役子育て世代の双方に關心を持ってもらうための、新しい広報・周知のアイデアについて考えていく必要がある。また、多くの現役子育て世代が、「活動に参加してみよう」「行ってみよう」と思えるものが何かニーズを調査する必要がある。

③家庭における教育力の向上

取組目標	保護者が子どもの個性に合わせた子育てのため、地域・学校・家庭と連携できるよう推進し、きめ細かな支援と学習機会を提供する体制を整え、家庭教育力の向上を図る。また、基本的な生活習慣を整え、思いやりの心を大切にする家庭を営むことができるよう支援する。
年度計画	家庭教育学級や子育て親育ち講座などで、子どもの成長段階等にあわせた子育ての情報や、学びの機会を提供する。また、子育てや家庭での不安を軽減するための相談窓口の存在を積極的に周知する。
実績成果	家庭教育学級や新1年生の保護者を対象に実施される「子育て親育ち講座」を通じて、子どもたちの成長過程や、親の役割について学ぶことができた。子育てに関する知識や理解を深めることにつながった。 子育て相談室は、こども未来課など子育て支援を担う各課と連携し、新たに相談窓口を周知するチラシの見直しにとりかかることができた。
課題	核家族化、共働き世帯の増加により、親が孤立感を高めやすい状況にある。よりきめ細やかな子育て相談ができるよう、にこにこ子育て相談チーム会で、関係機関との連携の取り方を協議していく必要がある。また情報提供の際はチラシ等の紙媒体に限らず、SNSなどによる提供・周知方法の検討もしていく必要がある。

④青少年の居場所づくり

取組目標	青少年の非行防止と声かけ事案などからの被害防止を目的として、地域のスクールボランティアやこども110番などによる見守り活動や広報啓発などを行い、環境美化活動の充実を図る。また、家庭・学校・地域社会・警察・各種団体との連携を図り、協力体制を強化し、青少年の居場所づくりを支援する。さらに安全・安心な地域ネットワークを築き、地域の見守り力を高めていく。
年度計画	学警連や問題協議会、青少年育成団体と連携し、現状の把握や意見交流を積極的に実施し、青少年が安全に過ごせる環境を目指していく。
実績成果	青少年問題協議会では、青少年育成に携わる各団体の代表者が集まり意見交換を行った。協議の内容を各団体に報告してもらうことで、現状と課題について共通認識を持つことができた。また、交流を通して向かうべき方向性がはっきりしたことで、各団体ごとでの活動は異なるが、めざすべき姿を統一することができた。
課題	関係諸機関がどのような活動を行っているかを互いに把握し、現状を踏まえてどう連携していくことが望ましいかを交流することができたが、高齢化が進んでおり、若い世代をいかにして巻き込み、引継ぎをしていくかが課題である。

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施 策	14 歴史的資産の活用と文化芸術活動の充実		
施策方針	郷土の歴史や文化に、誇りと親しみを感じられることのできる普及・啓発活動を推進するとともに、文化施設の整備、文化行事の活性化、伝統文化の継承、文化団体の育成を推進します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	宝暦治水完工270周年記念事業として、宝暦治水にまつわる講演会や講演会を開催し、帆歴治水に携わった薩摩義士を顕彰する機運が改めて醸成された。また、コロナ禍を経て参加自治会数が減少した岐阜県重要無形民俗文化財「今尾左義長」については、地元保存団体のほか、継承に協力しよとする新たな団体に参加してもらうことができた。 今後についても、文化団体等との連携を深めながら、郷土の歴史・文化の継承に注力していく。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R4）	実績値（R7）	目標値（R10）
木曾三川輪中ミュージアム 1日あたり平均入館者数	27.4人	54.4人	60.0人

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①歴史文化遺産の保存・継承と活動

取組目標	所有者や管理者と協力して、その種別に応じた適切な保護管理体制を確立し、文化財の整備及び活動計画の作成を進め、後継者育成への支援をするなど、文化財の周知に努め、保存・保護を図る。 地域資源である文化財の価値を高めることは、地域住民がふるさとに誇りをもつことにつながるため、積極的に情報公開し、文化財の活用を図り観光や文化振興など地域の活性化を図る。
年度計画	国指定重要文化財である早川家住宅について、今後の保存の方向性を定めるため、修繕が必要な箇所の洗い出しなど、建造物の調査をする。
実績成果	早川家住宅の修繕に係る概算費用を把握するため、建造物調査を約1年かけて実施した。その結果、単純な修復作業だけでも膨大な費用と期間を要することが判明した。
課題	調査で判明した費用や期間には、耐震診断にかかる工事費用や施工期間は含まれていないことから、今後の維持管理や保存活用に影響があるため、これらを踏まえた方針を検討していく必要がある。

②歴史・文化の魅力発信

取組目標	郷土の歴史や文化財に、誇りと親しみをもつことのできる普及・啓発活動を推進するとともに、市民が地域の文化遺産を知り、守り、伝えることによって、文化財愛護に対する意識高揚を図る。文化財マップなど郷土の文化を紹介・案内する資料を充実し、史跡巡りや学習会などを行って、郷土文化を知る機会の拡大を図る。また、文化財などを案内するボランティアガイド「ふる里おもてなし隊」との連携強化を図り、観光にもつなげる。
年度計画	文化財マップ等の資料や解説板の充実を図り、市民へ広く文化財愛護意識の高揚を図る。ボランティアガイド団体と連携強化を図り、市民が郷土の歴史や文化財に関わる機会の拡充を図る。
実績成果	ボランティアガイド団体との連携を図り、市内外の多くの方々に対して、文化財マップ等を有効に活用しながら、地域の歴史や文化財に触れていただく機会を提供することができた。
課題	ボランティアガイド団体会員の高齢化や、文化財所有者の世代交代等に伴う文化財愛護意識の希薄化が課題となっている。このため、体験参加型の史跡巡りや学習会等を開催し、市民が郷土の歴史や文化財に親しみながら学ぶ機会を充実させ、文化財愛護意識の高揚を図る必要がある。

③文化芸術に触れる機会の充実

取組目標	文化団体の活動は、参加する人たちが生きがいを感じることや、自己表現のできる機会をつくることで、文化レベルの向上を図る取組を推進する。成果発表をする活躍の場を提供し、文化団体が活動しやすい環境づくりに努める。また、質の高い芸術の機会を提供することで豊かな心を育むとともに、市民参加型による芸術創作活動に取り組める環境づくりに努める。
★年度計画	「清流の国ぎふ文化祭2024」・「海津市文化フェスティバル」で培った成果を引き継ぎ、市民の文化芸術活動の一層の活性化を図るため、日本を代表する児童合唱団である杉並児童合唱団とかいづっち合唱団との合唱交歓会を開催する。
★実績成果	日本を代表する児童合唱団である杉並児童合唱団を招き、かいづっち合唱団とのジョイントコンサートを開催したことにより、590人の来場者があった。生の音楽を鑑賞する機会を提供することで、市民の文化芸術に対する関心や意識の高揚を図ることができた。また、合同公演を通じて、本市合唱団員一人ひとりの技術向上や意欲の向上につなげることができた。
課題	市内の芸術文化団体が相互に連携・協力しながら活動を展開し、互いに刺激を受けつつ技術や活動内容の向上を図ることができる環境づくりを進める必要がある。また、文化芸術活動を継続・発展させていくため、次世代の担い手の育成や、市民が文化芸術に親しむ機会の充実を図ることも重要である。

④木曾三川輪中ミュージアム運営の充実

取組目標	入館者が減少傾向にあるため、より一層の調査・研究を進めながら企画展などの事業を展開していき、リピーターの確保や新たな入館者の増加に努める。また、館内リニューアルにより新たな魅力を発信し、入館者の増加を目指す。
年度計画	宝暦治水270周年の企画展と講演会を実施し、入館者の増加を目指す。館内リニューアルや企画展、講座について、ホームページやSNS等を利用して広く周知する。
実績成果	宝暦治水完工270周年記念企画展（10月21日～11月9日）を開催し、延べ2,447人の来館があった。また、期間中にOCT文化センターで開催した講演会及び講演会には315人の参加があり、宝暦治水の歴史や意義について理解を深める機会を提供することができた。さらに、館内リニューアルの周知を目的として、インスタグラム広告をはじめとする各種SNSを活用した情報発信を行ったことで、来館者の年齢層や居住地域の拡大につなげることができた。
課題	より多くの市民や来館者に関心を持ってもらえる企画展や講座を実施するとともに、ホームページやSNS等を効果的に活用しながら、対象者に応じた周知方法を工夫し、継続的な来館者の確保につなげていく必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	5 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	15 地域の良さを生かした学習の推進		
施策方針	地域の自然や歴史の良さを生かした学ぶ機会を創出し、子どもたちがふるさとを愛し誇りに思う心を育成します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	木曽三川輪中ミュージアムにおける市内の小中学生招待事業や宝暦治水完工270周年事業を実施し、市民が郷土の歴史に理解を深める機会を提供した。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
あなたのお子さんを見て「郷土の歴史や文化についての理解が身についていると思いますか。」の質問に、「身についている」「やや身についている」と回答した小中学校の保護者の割合	30.6%	-	36.7%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①海津の自然・歴史を学ぶ機会の充実

取組目標	郷土の文化に触れ、自然景観を見て歩き、歴史を学ぶことのできる機会を提供する。また、多様な分野における有識者の活用やメディアへの情報配信によるPRなどに努める。
年度計画	木曽三川輪中ミュージアムのリニューアルにあわせ、新たにホームページを立ち上げ、施設の資料解説システム等と連動し、ホームページ上で展示資料の一部を閲覧できるようにする。また、教材研究やQ&Aなど学校向けの情報や海津市の歴史の概説や収蔵資料を紹介できるようにする。
実績成果	木曽三川輪中ミュージアムのリニューアルオープンに合わせ、ミュージアム専用のホームページを新規開設し、常設展示の概要や展示資料に関する基本情報の掲載した。また、「団体利用について」のページでは、社会見学等の際にミュージアム職員による展示解説に随時対応する旨や、教材研究や社会科見学に関する情報を掲載し、近隣県の小学校における社会見学での利用拡大を期す工夫を取り入れた。新規ホームページの開設は来館者数の向上に貢献することとなり、低地の暮らし、水との戦いに苦しんだ我らが郷土「海津」の歴史や文化に触れる機会の充実につなげることができた。
課題	ホームページの内容を随時更新し、展示情報や収蔵資料、学習支援コンテンツ等の充実を図る必要がある。また、SNS等を活用した情報発信を強化し、幅広い世代に対して効果的なPRを行うことで、リニューアル効果を継続させ、木曽三川輪中ミュージアムや郷土の歴史・文化への関心を高めていく必要がある。

②環境学習の推進

取組目標	子どもたちが環境について正しい理解を深め、環境を大切に、環境の保全に配慮した行動が取れるようにするため、豊かな自然環境の中での体験活動を通じて自然の大切さを学ぶ学習など、環境学習の取組を推進する。
年度計画	岐阜県立大垣東高等学校と共同でハリヨの個体数等調査を継続して実施する。また、調査結果等を踏まえ、自然の大切さについて学ぶ機会の充実を図るため、主に小学生を対象とした出前講座を実施する。
実績成果	岐阜県立大垣東高等学校との共同事業として、ハリヨの個体数等調査を継続して実施した。また、小学生を対象とした出前講座を実施し、地域の自然環境やハリヨ保護の重要性について学ぶ機会を提供することができた。併せて、ハリヨの生息環境整備の一環として、清水池の東屋ベンチの張替え修繕を行い、環境保全活動の充実を図った。
課題	ハリヨが生息する豊かな自然環境を将来にわたり保全していくためには、保護団体が継続的に活動できるよう、引き続き側面的な支援を行う必要がある。また、出前講座や体験学習等を通じて、市民がハリヨや地域の自然環境に関心を持ち、環境保全への理解と意識を深められるよう、学習機会のさらなる充実を図る必要がある。

③地域人材の活用と育成

取組目標	地域の自然の歴史に詳しい人材の協力を得て、地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを提供するとともに、地域と学校が連携して子どもの成長を支えることができるよう、地域人材の育成に取り組む。
年度計画	文化庁が実施する「文化芸術による子供育成推進事業」を市内小中学校に周知し、積極的に活用してもらえるよう働きかけることで、地域における伝統芸能など優れた文化芸術に触れ合う機会を提供する。
実績成果	文化庁が実施する「文化芸術による子供育成推進事業」について、市内の学校や関係団体に積極的な活用を呼びかけた。その結果、「伝統文化親子教室事業」や「芸術家派遣事業」、「芸術文化巡回事業」等を通じて、子どもたちが伝統文化や優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。また、「伝統文化親子教室事業」については、4教室を開講することができた。
課題	事業を活用する学校や団体に偏りが見られるため、各学校に対しては校長会等を通じて周知を図るとともに、各種団体に対しては文化協会等を通じて幅広く情報提供を行い、より多くの学校や団体に活用してもらえるよう働きかけていく必要がある。

④ふるさとを愛し誇りに思う心の育成

取組目標	子どもたちが、海津の自然・歴史を学ぶ機会を体験することにより、地域に対する視野を広げ、地域課題を考えるとともに、ふるさとを愛し誇りに思う心の育成に努める。
★年度計画	歴史民俗資料館を「木曽三川輪中ミュージアム」と改め、プロジェクションマッピングなどデジタル技術を活用して、子どもたちが歴史を視覚的に学びつつ、体験型のコンテンツやコーナーを設け、低地のくらしを体感できる展示にリニューアルしたことにより、海津市の歴史や文化に身近に触れることのできる施設にする。
実績成果	木曽三川輪中ミュージアムのリニューアルに伴い、縄文時代のくらしの工夫や輪中の成り立ちについて、ゲームを通して学ぶことができる体験型コンテンツを新たに導入した。これにより、子どもたちが楽しみながら海津市の自然や歴史、低地のくらしについて学ぶ機会を提供することができた。
課題	体験型コンテンツについて、ゲームとして楽しむだけでなく、歴史や地域文化について正しく理解できるよう、子どもの年齢や学習段階に応じた補助解説や展示案内を充実させる必要がある。また、学校教育や社会科見学での活用も見据え、学習ニーズに応じた分かりやすい展示構成や解説方法を検討していく必要がある。

基本目標 6

スポーツ活動の振興

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標	6 スポーツ活動の振興	外部 検証 評価	継続・妥当
施策	16 スポーツ活動の充実		
施策方針	市民が健康で活力のある生活を送れるように、子どものうちにスポーツを好きになり、スポーツに親しむことができる機会を提供します。	評価段階	拡充・推進 継続・妥当 見直し・改善 縮小・休止 廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	中学生が地域クラブ活動を行うための環境の整備と充実を図ることができた。また、誰もが気軽に参加できる軽スポーツ教室を行い、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを創出することができた。 引き続き、市民が健康で活力のある生活を送れるよう、スポーツ活動の充実を図る。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
あなたのお子さんを見て「体力や運動能力が身についていると思いますか。」の質問に、「身についている」「やや身についている」と回答した小中学校の保護者の割合	67.8%	—	73.2%

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①中学校地域クラブの活動の推進

取組目標	総合型地域スポーツクラブを運営主体とした中学校地域クラブ（以下「地域クラブ」と言う）を設立し、令和4年8月から土日等休日の部活動を地域に移行している。今後は、市スポーツ協会やスポーツ少年団・学校部活動と連携し、地域クラブの活動の充実を図る。
年度計画	地域スポーツクラブ活動の充実を図るため、各クラブの活動環境を整備する。また、課題等が発生した場合は、地域クラブ、中学校、市スポーツ協会など関係機関と連携を図り、課題解決を行う。
★実績成果	スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を今年度も活用し、地域クラブにおける各クラブで使用するボール等の消耗品の充実を図り、活動環境を整備した。また、トラブルが発生した場合は、関係機関と連携し、地域クラブ理事会において対応を協議することによりトラブルを解決することができた。
課題	保護者の経済的負担を軽減しつつ、持続可能な地域クラブの運営するためには、引き続き、財政支援が必要となる。

②子どもたちのスポーツ少年団の育成

取組目標	子どものうちにスポーツを好きになり、スポーツに親しむことができる機会を充実させる。また、子どもの健全育成のため、スポーツ少年団などチームスポーツの活動支援を行う。
年度計画	子どもたちがスポーツに親しむことができるよう、スポーツ少年団活動の紹介及び団員募集のチラシなどを配付し、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりを行う。
実績成果	今年度よりスポーツ少年団の事務局が市から団体へ移管したことにより、昨年度まで3歳児から中学2年生に対して配付していたスポーツ少年団の活動紹介及び団員募集チラシを今年度は配付できなかった。また、文化・スポーツ課においてもスポーツ少年団の活動を紹介することができなかった。
課題	スポーツ少年団において活動紹介及び団員募集チラシを配付しない方針となったため、市として子どもがスポーツに親しむきっかけづくりを新たに検討する必要がある。

③特色を生かしたスポーツの推進

取組目標	「みる」スポーツを通して、さらに市民のスポーツに対する意識高揚を図るため、ポート及びトライアスロン競技など本市の特色のあるスポーツ環境を生かし、スポーツ観戦の機会を創出し、競技への関心を高める。
年度計画	トライアスロン大会などの各種スポーツ大会への支援・PRを行うことで、競技への関心を高める。また、FC岐阜ホームタウンデーの事前周知を行い、スタジアムでの観戦機会を創出する。
実績成果	FC岐阜ホームタウンデーにおける市民無料観戦については、市報かいづ及び市公式LINEを活用し、市民に事前周知を行った。市民60人が無料観戦チケットに申し込み、市民に対してスタジアムでの観戦機会を創出することができた。
課題	昨年度より無料観戦チケット申込者が減少したため、更なる周知を図り、スポーツへの関心を高めるためスタジアムでの観戦機会を創出する必要がある。

④スポーツレクリエーションを楽しむ機会の充実

取組目標	身近な地域で、親子・家族が参加できるスポーツレクリエーションを充実させるとともに、地域を主体としたスポーツ大会や、室内でも気軽にできるスポーツ教室を開催し、誰もが楽しくスポーツに親しむ機会を提供する。
年度計画	誰もが気軽に参加できる軽スポーツ教室の開催に努める。また、スポーツ推進委員による軽スポーツ指導やタスポニー交流大会などのスポーツイベントを通じて、様々な人が軽スポーツを体験できる機会を創出する。
実績成果	自治会や各種クラブよりスポーツ推進委員による軽スポーツ指導依頼が年間3件あり、スポーツ推進委員が会場へ出向き、軽スポーツ指導を行い、市民がモルックやポッチャなどを体験する機会を創出することができた。
課題	市民が気軽に参加できる軽スポーツ教室やタスポニー交流大会の開催について周知を図り、市民が軽スポーツを体験できる機会を創出する必要がある。

施策の総合点検評価

担当課

文化・スポーツ課

基本目標

6 スポーツ活動の振興

外部
検証
評価

継続・妥当

施策

17 スポーツ環境の充実と指導者育成

施策
方針

市民が気軽に安全かつ快適にスポーツ活動ができるように、スポーツ環境の充実や指導者の育成・確保に努めます。

評価
段階

拡充・推進
継続・妥当
見直し・改善
縮小・休止
廃止検討

1. 施策の評価と理由および方向性

評価区分		評価	評価理由および今後の方向性など
S	十分達成	A	施設の老朽化に対し、優先度に配慮しながら修繕を行い、市民がスポーツに親しめる環境づくりができた。また、指導者研修会を実施し、指導者の資質向上を図った。 今後も施設の長寿命化を図りながら、市民が安全にスポーツ活動ができるよう施設の修繕を行う。
A	おおむね達成		
B	やや不十分		
C	達成できず		

2. 指標

成果指標	策定時（R5）	実績値（R7）	目標値（R10）
スポーツ指導者の研修回数	—	1回／年	3回／年

3. 基本施策に関する評価シート(★は令和7年度の重点的な取組)

①スポーツ環境施設の充実

★	取組目標	社会体育施設の長寿命化を図りながら、利用者が安全で快適にスポーツを楽しめる環境づくりに努める。また、市民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、教育施設のスポーツ開放を継続的に進める。
	年度計画	市民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の修繕や環境整備を行う。平田体育館改修工事に伴い、高齢者や障がい者にも利用しやすいよう、施設のバリアフリー化を推進する。
	実績成果	平田体育館改修工事については、老朽化と耐震基準への対応を踏まえて実施し、市民が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりができた。
	課題	施設の老朽化が進んでおり、修繕の必要な箇所が増加傾向にあるため、計画的に修繕を行う必要がある。

②スポーツ指導者及び担い手の育成

取組目標	スポーツ協会及び地域クラブと連携を図り、スポーツ指導者に対する研修会を実施し、資質の向上を図る。市民ニーズに合った指導が行われるように指導者間の情報交換や情報共有を進める。また、土日等休日の部活動の地域クラブ移行に伴い、地域クラブと連携し、指導者の確保を行う。
年度計画	スポーツ協会及び地域クラブと連携を図り、スポーツ指導者に対する研修会を実施する。また、持続可能な地域クラブ活動が行えるよう指導者の確保を行う。
実績成果	地域クラブと連携し、選手のコンディショニングに関する指導者講習会を実施し、指導者の資質向上を図ることができた。
課題	引き続き、地域スポーツクラブ活動の指導者に対して研修会を実施し、指導者の資質向上を図る必要がある。

③スポーツ活動を支援する体制整備

取組目標	本市出身の世界で活躍が期待される選手を支援する。また、全国大会に出場する市民及び市民競技団体を支援する。今後は、地域を主体としたスポーツ活動が生涯スポーツ社会を実現する上で重要な役割を担うことから、いつでもスポーツに親しめる環境づくりに努める。
年度計画	選手後援会などの応援組織と連携し、本市出身の世界で活躍が期待される選手を支援する。また、全国大会等に出場する市民及び市内競技団体に対して激励金を交付し、大会出場を激励する。
実績成果	全国大会等出場激励金交付制度における文化・スポーツ分野に28人、3団体より申請があり、激励金を交付することができた。激励金の交付により、世界で活躍が期待される選手の活動を支援することができた。
課題	市ホームページで激励金交付制度の周知ができていないため、今後は制度を紹介していく必要がある。

IV 教育委員会の施策 外部評価

(1) 外部評価一覧表 (★は令和7年度の重点的な取組)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」
【基本目標の施策】		担当課
基本施策		外部評価
「基本目標1」 子ども・子育て支援の充実		
【施策1】 就学前教育・保育の推進		こども未来課
★① 幼児教育の充実及び小学校連携の充実		継続・妥当
② 配慮が必要な子どもへの支援		
③ 幼児教育に係る研修の充実		
【施策2】 子育て家庭への支援の充実		こども未来課
① 多様な子育て支援サービスの充実		継続・妥当
② 放課後の子どもの居場所づくりの推進		
③ 相談体制の充実及び情報提供の充実		
★④ 安心して過ごせる親子の居場所の創設		
「基本目標2」 生きる力を育む教育の推進		
【施策3】 確かな学力の育成		学校教育課
① 「軸」を明確にした学校経営の推進		継続・妥当
② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得		
★③ 主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり		
④ 学びに向かう力を高める取組の充実		
【施策4】 豊かな心の育成		学校教育課
★① 人権同和教育の推進		継続・妥当
② 道徳性を育む教育		
③ 豊かな体験活動の推進		
④ 「共生」の心を育む教育		
【施策5】 社会の変化に対応する教育の推進		学校教育課
① 教育情報化の推進		継続・妥当
★② キャリア教育の推進		
③ 外国語科・外国語活動の充実		
④ 郷土資源を活用した学習の推進		
【施策6】 一人一人が大切にされる教育の推進		学校教育課
★① 多様な教育ニーズを要する子どもに対応した教育機会の充実		継続・妥当
② 相談・支援体制の充実		
③ SOSの出し方教育の推進		
④ 特別支援教育に関わる教職員の研修		
【施策7】 健やかな体の育成		教育総務課(給食センター)・学校教育課
① 学校における体育指導の充実		継続・妥当
★② 食育の推進		
③ 学校給食の充実		
④ 学校給食センターの効率的な運用・整備		
「基本目標3」 魅力ある学校づくりの推進		
【施策8】 信頼される学校づくりの推進		学校教育課
① 学校組織力の向上		継続・妥当
★② 教職員の資質・指導力の向上		
③ 教職員の働き方改革		
④ 教職員のメンタルヘルス対策の推進		
【施策9】 学校支援活動や地域活動の推進		学校教育課
★① コミュニティ・スクール導入の推進		継続・妥当
② 学校支援ボランティア活動の推進		
③ 地域の教育力の活用		
④ 開かれた学校づくり		

(1) 外部評価一覧表 (★は令和7年度の重点的な取組)

第3次海津市教育振興基本計画		「基本目標」	
【基本目標の施策】		担当課	
基本施策		外部評価	
「基本目標4」 学びを支える環境の整備			
【施策10】 学びを支える学習環境の充実		学校教育課	
① 学校支援職員の適正配置		継続・妥当	
★② 学校ICT環境の充実			
③ 情報モラル教育の充実			
④ 学校規模等適正化の推進			
⑤ 学校環境における感染症対策の実施			
【施策11】 安全・安心な学校づくりの推進		教育総務課・学校教育課	
★① 学校安全教育の推進		継続・妥当	
② 安全・安心な通学路の確保			
★③ 学校施設の適正な維持管理			
「基本目標5」 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上			
【施策12】 生涯学習の充実		文化・スポーツ課	
① 社会活動・体験活動を通じた教育の推進		継続・妥当	
② 学校と地域団体の連携の推進			
★③ 生涯学習活動の推進及び学習機会の充実			
④ 読書活動の推進			
⑤ 図書館の学習活動の充実			
【施策13】 青少年の健全育成の推進		文化・スポーツ課	
★① 地域における青少年育成の充実		継続・妥当	
② 青少年の体験活動の推進			
③ 家庭における教育力の向上			
④ 青少年の居場所づくり			
【施策14】 歴史的資産の活用と文化芸術活動の充実		文化・スポーツ課	
① 歴史文化遺産の保存・継承と活動		継続・妥当	
② 歴史・文化の魅力発信			
★③ 文化芸術に触れる機会の充実			
④ 歴史民俗資料館運営の充実			
【施策15】 地域の良さを生かした学習の推進		文化・スポーツ課	
① 海津の自然・歴史を学ぶ機会の充実		継続・妥当	
② 環境学習の推進			
③ 地域人材の活用と育成			
★④ ふるさとを愛し誇りに思う心の育成			
「基本目標6」 スポーツ活動の振興			
【施策16】 スポーツ活動の充実		文化・スポーツ課	
★① 中学校地域クラブの活動の推進		継続・妥当	
② 子どもたちのスポーツ少年団の育成			
③ 特色を生かしたスポーツの推進			
④ スポーツレクリエーションを楽しむ機会の充実			
【施策17】 スポーツ環境の充実と指導者育成		文化・スポーツ課	
★① スポーツ環境施設の充実		継続・妥当	
② スポーツ指導者及び担い手の育成			
③ スポーツ活動を支援する体制整備			

（２）外部評価（学識経験者による意見）

岐阜大学教授

小林 一貴

海津市教育委員会点検評価について

「令和 7 年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書」に基づき、6 つの基本目標における 17 の施策について評価・意見を述べさせていただきます。

目標 1 の施策 1 では幼小連携のための取組として、特に研修等が着実に進められています。人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性をふまえた組織的な活動が行われています。施策 2 では、こども未来館において市民が集い、交流を図る工夫が積極的に行われています。ファミリーサポートセンター事業でもニーズに応える努力が重ねられています。

基本目標 2 の施策 3 では、基礎学力の習得に向けた活動の改善が図られており、明確なテーマを掲げて実効性のある研修が展開されています。施策 4 では学校ごとに「目指す子どもの姿」の実現に向けた目標設定がなされ、組織的な活動が推進されています。施策 5 ではキャリア教育が発展的に進められ、また ICT 教育や AI 活用に向けた具体的な取組が目指されています。施策 6 については、特別支援学級と通級指導教室が学校ごとのニーズに合わせて設置され、子どもの学び支援の充実が図られています。施策 7 では体育指導、給食、食育と心身の健康に関わる重要な努力が重ねられています。

基本目標 3 の施策 8 では、経験・キャリア別研修、バディ研修を継承しながら、教職員の自己課題や組織性を重視した研修が試みられています。施策 9 では、前年度のコミュニティースクールの立ち上げに基づいた地域と学校との連携が図られ、地域の教育力の推進も発展的に進められています。

基本目標 4 の施策 10 では、GIGA スクール構想の第Ⅱ期において文科省の指定を受けながら意欲的な授業が展開されています。施策 11 では学校施設の維持管理が確実に行われ、命を守るための学校安全教育において児童生徒が主体となる指導が行われています。

基本目標 5 の施策 12 では、生涯学習ボランティア登録が進み、市民カレッジ、キッズカレッジの講座も多く開かれ、充実した学習機会の保障がなされています。施策 13 では地域の青少年育成に関わって、課題を明確化して幅広い世代の参加に向けた力強い取組がなされています。施策 14 では杉並児童合唱団の演奏会、交流が実施され、子どもたちの文化芸術の継承、発展がなされています。施策 15 では、木曽三川輪中ミュージアムのリニューアルがなされ、海津の自然・歴史に関心を持ち学ぶ機会が生み出されています。広報活動も積極的に行われています。

基本目標 6 の施策 16 では中学校地域クラブ活動の推進において、実質的で細やかな対応が推進されています。施策 17 では平田体育館の改修が実施され、計画的な施設充実が進められています。スポーツ指導者の育成に向けた取組も積み重ねられています。

第 3 次基本計画の 2 年次となり、目標と施策に基づいた堅実で着実な取組が行われています。現状分析や課題の抽出もきめ細やかに行われ、組織的な対応が進められています。各取組に携わる方々の一層の連携を通して、実効性のある取組の推進が望まれます。

令和7年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和8年7月発行

発行/海津市教育委員会

〒503-0695

岐阜県海津市海津町高須 515 番地

TEL 0584-53-1467 Fax 0584-53-1608

<https://www.city.kaizu.lg.jp/>